

第1回徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員会 会議次第

日時：平成27年8月28日（金） 13時30分～

場所：県庁 10階 特別大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 平成27年度外部評価の実施について

(2) 教育研修業務の評価

・農業大学校の現状と今後の方向について

(3) 平成26年度外部評価結果の反映状況報告

4 閉 会

徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員名簿

氏 名	摘 要	備 考
(委員長) のじすみはれ 野 地 澄 晴	徳島大学 理事 (副学長)	学識経験者
(副委員長) にしほりなおよし 西 堀 尚 良	四国大学短期大学部人間健康科食物栄養専攻 教授	学識経験者
みたましげき 三 谷 茂 樹	徳島県農業協同組合中央会 常務理事	学識経験者
えだがわひろつく 枝 川 博 嗣	青年農業士	生 産 者
かわたやえこ 川 田 八 重 子	徳島県酪農青年女性会議 委員	生 産 者
はしちのぶこ 橋 本 延 子	徳島県林業研究グループ連絡協議会 女性部会 副会長	生 産 者
はまくちひでよ 濱 口 英 代	和田島漁業協同組合 参事	生 産 者
きたまさこ 喜 多 操 子	特定非営利活動法人徳島県消費者協会 理事	消 費 者

徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価実施要領

(趣旨)

第1 近年、行財政改革が推進される中、各種施策のより効率的、効果的な実施と県民の視点に立った客観性・透明性の確保がますます重要となっている。

このため、徳島県立農林水産総合技術支援センター（以下「技術支援センター」という。）が実施する試験研究業務、普及指導活動、教育研修業務及び連携のあり方などについて、学識経験者等により、幅広い視野から総合的な評価を行うものとする。

(外部評価委員会の設置)

第2 技術支援センターが実施する業務の評価を行うため、学識経験者、生産者等の委員で構成する「徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員会」（以下「外部評価委員会」という。）を設置する。

1 所掌事務

外部評価委員会は、次の事務を行う。

- ア 技術支援センターが行う事業の実施状況及び推進方向の評価
- イ 試験研究業務、普及指導活動及び教育研修業務に関する提言
- ウ 技術支援センター業務の効率的な推進に関する提言

2 構成及び任期

- (1) 外部評価委員会は、8名以内の委員で構成し、委員は、徳島県立農林水産総合技術支援センター所長(以下「所長」という。)が委嘱する。
- (2) 委員の任期は3年以内とする。ただし、再任を妨げない。

3 役員

- (1) 外部評価委員会に委員長及び副委員長を置く。
- (2) 委員長は、委員の互選とし、副委員長は委員長が指名する。
- (3) 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

4 運営

外部評価委員会は、所長が招集し、委員長が議長となり、取りまとめる。

5 意見の聴取

委員長は必要があると認めるときは、外部評価委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴することができる。

6 事務局

外部評価委員会の事務局は、技術支援センター経営推進課内に置く。

(評価方法)

第3 評価の実施方法

1 評価の内容

(1) 試験研究業務

試験研究機関が行う研究開発業務の実施状況及び推進方向

(2) 普及指導活動

普及指導組織が行う普及指導活動の実施状況及び推進方向

(3) 教育研修業務

農業大学校が行う教育研修業務の実施状況及び推進方向

2 評価の手順

外部評価委員会は、毎年度の実施計画に基づき評価を行うこととし、以下の手順で評価等を行う。

(1) 課題別評価

第3の評価の内容について、課題別に評価を行うとともに提言を行う。

(2) 総合評価

第3の評価の内容について、課題別の評価を踏まえ総合的な評価を行うとともに提言を行う。

(3) その他

これらの他、評価の手順等の詳細については、別途定める。

(評価結果)

第4 評価結果の取扱い

(1) 委員長は、評価結果等を取りまとめ、所長に報告するものとする。

(2) 所長は、(1)の報告を受け、必要な措置を講ずるものとする。

(その他)

第5 この要領に定めるもののほか、外部評価委員会の運営等について必要な事項は別途定める。

附則 この要領は、平成17年4月1日から施行する。

一部改正 平成18年4月3日

一部改正 平成20年4月1日

一部改正 平成21年4月1日

一部改正 平成22年4月1日

一部改正 平成23年4月1日

一部改正 平成24年4月1日

一部改正 平成25年4月1日

平成27年度外部評価実施計画（案）

1 評価のポイント

評価やご提案をいただくためのポイントは以下のとおりです。

(1) 課題別評価

- 1) 試験研究業務
研究課題等の設定について
- 2) 普及指導活動
地域の特性に対応した普及課題の設定及び普及活動について
- 3) 教育研修業務
教育研修の内容について

(2) 総合評価

農林水産総合技術支援センターにおける担い手育成の取り組みについて

2 評価の視点

評価に当たり参考にしていただく評価の視点については、別紙のとおりです。

3 評価の手順

(1) 課題別評価

課題別の評価については、評価委員会ごとに別にお示しする評価表により行います。評価表は毎回の委員会終了後、指定の日までに事務局へご提出いただきます。

(2) 総合評価

総合評価については、第3回評価委員会開催時に別にお示しする評価表により行います。
評価表は、評価委員会終了後、指定の日までに事務局へご提出いただきます。

4 評価結果の取り扱い

評価結果は、当該年度末までに報告書として取りまとめ、県ホームページにおいて公開します。

また、評価結果は、以下のように活用させていただきます。

(1) 試験研究業務

研究候補課題の評価による改善等

(2) 普及指導活動

普及指導計画及び、普及指導活動の改善等

(3) 教育研修業務

農業大学のカリキュラム等の改善等

5 外部評価年間スケジュール

時 期	実 施 事 項	場 所
平成27年 8月28日 (金)	<第1回外部評価委員会> (1) 平成27年度外部評価の実施について (2) 教育研修業務の評価 1) 農業大学校の現状と今後の方向について (3) 平成26年度外部評価結果の反映状況報告	徳島市 (県庁10階 特別大会議室)
平成27年 10月	<第2回外部評価委員会> (1) 試験研究業務の評価 ・平成28年度新規研究候補課題の事前評価について (2) 課題別評価の協議 ・教育研修業務	徳島市 (県庁10階 特別大会議室)
平成27年 12月	<第3回外部評価委員会> (1) 課題別評価の協議 ・試験研究業務 (2) 普及指導活動の評価 1) 徳島農業支援センターの活動概要、重点課題の取り組み について 2) 鳴門藍住農業支援センターの活動概要、重点課題の 取り組みについて 3) 現地調査	徳島市 (徳島合同庁舎 東会議棟2階 AB会議室) 現地
平成28年 3月	<第4回外部評価委員会> (1) 平成27年度徳島県立農林水産総合技術支援センター 外部評価報告書(案)の検討 1) 課題別評価の協議 ・普及指導活動 2) 総合評価の協議 (2) 平成28年度外部評価実施計画(案)について	徳島市 (県庁10階 特別大会議室)

【別紙】外部評価の視点

評価対象業務	評価の視点
試験研究業務	<p><研究課題の設定等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ニーズの把握 <ul style="list-style-type: none"> ・生産者や市場のニーズを適切に踏まえた内容となっているか。 ・今実施すべき必要性がある内容か。 ■研究の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・創造性や新規性に富んだものか。 ・目標の設定水準は妥当で、期間内の達成が見込まれるか。 ・既存の関連成果等に対する調査や検証が十分行われているか。 ■研究体制 <ul style="list-style-type: none"> ・普及組織や関係機関との連携による効果的な体制となっているか。
普及指導活動	<p><普及指導活動の計画について></p> <ul style="list-style-type: none"> ■普及課題の設定 (H26, H27) <ul style="list-style-type: none"> ・農業の経営及び地域の状況を踏まえ、普及が望まれる課題を的確に把握しているか。 ・もうかる農林水産業を推進する普及計画となっているか。 ・人づくりや地域づくりを推進する普及計画となっているか。 ・目標が明確で具体性があるか。目標設定水準は妥当か。 ■活動体制 (H26, H27) <ul style="list-style-type: none"> ・活動方法、時期は適切であるか。 ・試験研究との連携による効果的な活動体制となっているか。 ・関係機関との連携及び役割分担は適切に行われているか。 ■普及指導活動の成果 (H26) <ul style="list-style-type: none"> ・目標が達成されたか。
教育研修業務	<p><教育研修の内容について></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ニーズ把握 <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの編成や運営は、時代に合った農業経営や多様な担い手の要望に沿っているか ■教育内容 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な進路に応じた人材の育成ができているか ・模擬会社の運営、6次産業化への取り組み、プロジェクト学習などを通じて、地域農業への寄与ができているか ■関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・行政、試験研究機関及び普及指導機関などとの連携は適切であるか

教育研修業務の評価について

- 1 評価課題
「教育研修の内容について」

2 評価の視点

■ ニーズ把握

- ・カリキュラムの編成や運営は、時代に合った農業経営や多様な担い手の要望に沿っているか

■ 教育内容

- ・多様な進路に応じた人材の育成ができているか
- ・模擬会社の運営、6次産業化への取り組み、プロジェクト学習などを通じて、地域農業への寄与ができているか

■ 関係機関との連携

- ・行政、試験研究機関及び普及指導機関などとの連携は適切であるか

3 評価様式

別紙の「教育研修業務評価表」により評価をお願いします。

★コメントの留意点

コメントは、改善が必要な点など、教育研修業務充実のために必要と考えられる事項について、できるだけ具体的な内容をお願いします。

4 評価表の提出

(1) 提出期日

平成27年9月11日(金)

(2) 提出方法及び提出先

事務局まで郵送、メール、ファクシミリ等で送付をお願いします。

教育研修業務評価表

氏名	
----	--

1 評価の視点

項目	意見・提言
ニーズ把握	
教育内容 (多様な進路に応じた 人材育成)	
(地域農業への寄与)	
関係機関との連携	

2 その他 (項目に拘わらず)

意見・提言

農業大学校の現状と今後の方向

1. 本科・研究科

1) 本科・研究科の教育方針

- (1) 自主性の育成
主体性のある自律した社会人を育てるため、プロジェクト課題解決学習により意欲ある学生を育成する。
- (2) 仲間づくり
実習等による集団活動を通じて、自律と協調の精神を養う。
- (3) 実践学習
講義による基礎学習と、研修・実習による発展学習の連携により、問題解決能力を養成する。
- (4) マンツーマン指導
個性に応じた濃密な指導により、学生の創造力を養成する。
- (5) コーディネーターの養成
人と人の能力・技術を結びつけ、地域振興や新たな取り組みを成功させるコーディネート能力を養成する。
- (6) 地域農業等への寄与
先進農家、関係機関や団体及び農業関連産業との連携を深め、総合的な指導体制のもとに、幅広い経営能力を養成し、地域農業や農村生活のリーダーを育成する。

2) 現 状

(1) 学生に関する事項

① 専攻コース別学生数（平成27年度：7月末現在）（単位：人）

科・専攻コース		1年	2年	計
本科	生産技術	7	12	19
	地域資源活用	8	10	18
	アグリビジネス	8	9	17
	小計	23	31	54
研究科		1	—	1
合 計		24	31	55

② 応募者、合格者等の状況

(単位：人)

年度 (定員)	本科 (推薦入学)			本科 (一般入学)			本科 (合計)		
	受験者数	合格者数	入学者数	受験者数	合格者数	入学者数	受験者数	合格者数	入学者数
17 (60)	24	24	24	12	9	7	36	33	31
18 (40)	24	24	24	7	7	6	31	31	30
19 (40)	38	33	33	7	5	2	45	38	35
20 (40)	21	21	21	4	4	4	25	25	25
21 (40)	34	32	31	9	9	7	43	43	38
22 (40)	35	33	33	12	11	11	47	44	44
23 (40)	30	30	29	7	7	7	37	37	36
24 (40)	20	18	18	7	6	6	27	24	24
25 (40)	19	19	19	16	16	16	35	35	35
26 (40)	31	28	27	15	13	11	46	41	38
27 (40)	11	11	11	13	11	10	24	22	21

③ 卒業高校別にみた学生数の状況 (平成27年7月末現在：人)

学年	農業高校	普通高校	その他	計
1年次	12	8	3	23
2年次	15	9	7	31

④ 郡市別にみた学生数の状況 (平成27年7月末現在：人)

郡市名	1年次	2年次	郡市名	1年次	2年次
徳島市	9	11	名西郡	3	1
鳴門市	1	3	板野郡	5	9
小松島市	0	1	美馬郡	1	0
阿南市	1	0	三好郡	1	1
阿波市	1	4	県外	1	0
三好市	0	1	計	23	31

(2) 履修科目 (平成27年度1年次生用)

2年間の履修時間は2,500時間(128単位)以上であり、教科(講義・演習)と実習を合わせて、全履修科目の93%が専攻科目である。

科目履修表(本科・単位制)

区分	履修科目	履修時間	単位数	1年次		2年次		履修の方法	1年次用 単位・時間・単位数 全履修時間に 占める割合	
				前期	後期	前期	後期			
教養教科	国語/化学	30	2.0	○				講義	12%	
	英語Ⅰ	30	2.0	○				講義		
	農村社会と文化・実用計算/生物	30	2.0		○			講義		
	英語Ⅱ(英語進学Ⅱ)	30	2.0		○			講義		
	英語(進学Ⅰ)	(30)	(2.0)	○				講義		
	小論文	24	1.5		○			演習		
	社会と倫理	12	0.5		○			演習		
	キャリア形成	8	0.5			○		演習		
	体育	72	4.5	○	○	○	○	実技		
	基礎体力向上	16	1.0		○			実技		
	特別講義	48	3.0	○	○	○	○	演習		
	教養教科計	300	19.0							
専門教科	作物	30	2.0	○				講義	42%	
	果樹園芸	30	2.0		○			講義		
	野菜園芸	30	2.0	○				講義		
	花き園芸	30	2.0		○			講義		
	畜産	30	2.0		○			講義		
	1 土壌肥料	30	2.0				○	講義		
	2 植物防疫	30	2.0				○	講義		
	3 農業機械	30	2.0				○	講義		
	4 植物生理	30	2.0		○			講義		
	5 農業基礎と施設園芸	30	2.0	○				講義		
	6 環境と農業	30	2.0				○	講義		
	7 農業気象	16	1.0				○	講義		
	8 農業経営と組織論	30	2.0				○	講義		
	9 農業生活とグリーンツーリズム	16	1.0				○	講義		
	10 マーケティング論	16	1.0				○	講義		
	11 食の安全・安心	16	1.0				○	講義		
	12 特産物生産	16	1.0				○	講義		
	13 畜種概論	30	2.0				○	講義		
	15 海外農業	16	1.0				○	講義		
	16 農業政策	16	1.0				○	講義		
	17 園芸福祉	16	1.0				○	講義		
	18 地域経済論	16	1.0				○	講義		
	加工課程	食品加工学	30	2.0				○		講義
		食品栄養学	30	2.0	○					講義
		食品機能学	16	1.0		○				講義
		食品衛生学	30	2.0	○					講義
		食品産業特別講義	16	1.0				○		講義
	農務演習	8	0.5	○						演習
	基礎演習	農学実験	28	1.5		○				演習
		農業簿記	28	1.5		○				演習
		作業演習	28	1.5		○				演習
		情報処理Ⅰ	28	1.5		○				演習
		情報処理Ⅱ	14	0.5				○		演習
		卒論演習Ⅰ	18	1.0	○	○				演習
		卒論演習Ⅱ	14	0.5				○		演習
		地域農業	16	1.0	○					演習
		農業経営演習(商品開発)	16	1.0				○		演習
		農学演習	農業概見	24						○
		利用・加工	12	3.0				○		演習
		園芸生産	12					○		演習
	高度技術演習	28	1.5					○		演習
	卒業論文	128	9.0					○		演習
	選択 指定科目	日商簿記3級	※ (24)	(1.5)		○				演習
		危険物取扱者	※ (16)	(1.0)	○		○			演習
		毒物劇物取扱者	※ (16)	(1.0)			○	○		演習
		農業機械実習	※ (32)	(2.0)		○				実習
		人工授精師・家畜商	※ (140)	(9.0)	○					演習
造園技術・造園技能		※ (48)	(3.0)	○			○	演習		
園芸福祉演習		※ (24)	(1.5)	○			○	演習		
経営マネジメント	※ (60)	(4.0)			○	○	演習			
共通教科計	1,058	67.0								
選択	果樹栽培各論						○	講義		
	野菜栽培各論						○			
	花き栽培各論						○			
	家畜飼養衛生						○			
各コース	編入学(英語・化学・生物)	(90)	(6.0)	○	○	○		演習		
	コース演習	90	6.0		○	○				
共通(実習)	選択教科(講義・演習)計	120	8.0						5%	
共通(実習)	農業基礎実習	68	2.5	○				実習	41%	
	コース実習	796	26.5	○	○	○	○	実習		
	農業体験学習	188	5.5	○	○	○	○	実習		
	集団活動	(150)	(5)	○	○	○	○	その他		
	共通(実習)計	1,032	34.5							
合計	2,210	109.5						88%		
合計	2,510	128.5								

注) ※は希望者を対象とする時間外の選択科目である。
()内の時間は計には含まれない。

(3) 専攻制度

① 専攻コース

深い知識と高度な技術を実践的に修得するため、1年次前期から全員が生産技術、地域資源活用、およびアグリビジネスのいずれかの専攻コースに所属し、コース演習・コース実習を行っている。

各専攻コースの内容

専攻コース名	内 容
生産技術	農業の生産技術を主体に学ぶコース ○高度で先進的な生産技術を有し、将来、地域農業の中核となる農業技術を先導できる人材を育成する ○総合的かつ高度で先進的な生産技術の習得や新品種の導入などによる自営就農を志向する学生 ○自営就農、農業法人への就農 など
地域資源活用	食料や環境、地域資源などを主体に学ぶコース ○耕畜連携や農産物加工をはじめとする農業・農村地域資源の活用に関する知見や感覚を有し、将来、地域農業社会での中核的役割を担うことができる人材を育成する ○農業の多面的機能や地域資源を活用した農業などの実践により、自営就農などを志向する学生 ○自営就農、農業法人への就農、農業関連企業への就職 など
アグリビジネス	農業経営ノウハウなどを主体に学ぶコース ○農業経営改善や起業家をめざす高い意欲と知識を有し、将来、地域農業のモデル的経営実践や、新たなアグリビジネスを起こすことができる人材を育成する ○自営農業の経営改善や起業家を志向する学生 ○自営就農、農業法人への就農、農業関連企業への就職 など

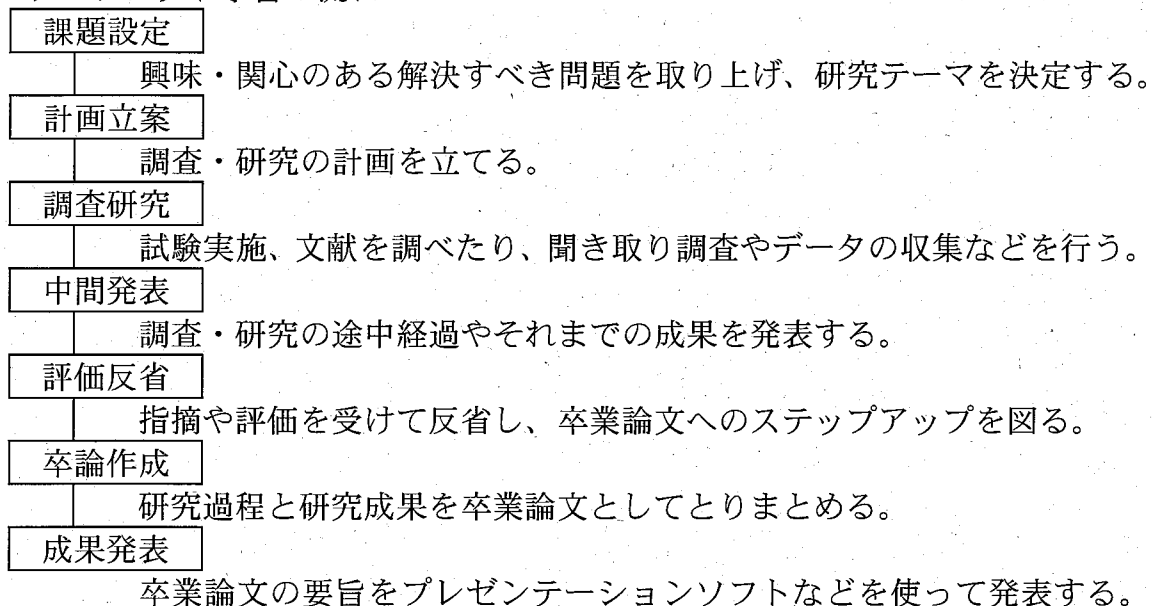
② プロジェクト学習

濃密指導による実践教育を実施し、1年次の専攻コース配属後に各学生にプロジェクト課題を設定させて学習を展開している。

*プロジェクト学習とは

プロジェクト学習は講義とは異なり、学生自らが課題意識や関心のある事柄を取り上げて調査・研究・発表を行うもので、学生の主体性、学習意欲、企画力、実行力、表現力など、将来の農業経営に必要な資質・能力を身に付けさせることを目的としている。

○ プロジェクト学習の流れ



平成27年度2年次生及び研究科生のプロジェクト課題一覧

生産技術コース

- ・促成イチゴ栽培におけるIPMシステムの検討
- ・温州ミカンの摘果剤とマルチシートによる省力化と高品質化
- ・袋掛けによるロゴマーク入り等高品質モモ生産及び摘蕾量の調節による省力化の検討
- ・難透過性フィルムを使用した場合のサツマイモ立枯病に対するクロルピクリン剤灌注量の削減
- ・春出荷用花壇苗を低コストで取り組める適正な温度管理法の検討
- ・小型パイプハウスでのニンジン栽培における被覆資材の比較試験
- ・魚粉添加による高蛋白質飼料給与がブロイラーに及ぼす影響
- ・高品質ダイコンの周年供給への取り組み
- ・ナシの植物成長調整剤による果実品質及び果実肥大に及ぼす影響の検討
- ・根菜類の露地栽培における灌水・雑草管理の生育比較調査
- ・夏秋ナスの樹勢維持を目的とする研究

地域資源活用コース

- ・早採りトマトを使った加工品の検討
- ・タラノキ駒木の長さ別タラふかし芽の品質検討
- ・スイートコーン栽培の肥料コスト削減の試験と移植栽培による省力化
- ・夏作ハウレンソウのもみ殻やかき殻を用いて高温対策に取り組む
- ・ジャガイモの欲光育芽栽培による収量増加の検討
- ・そら豆新品種「ポポロ」の将来性検討
- ・黒大豆の害虫対策の検討及び秋大豆との栽培管理比較
- ・さつまいもの密植栽培試験
- ・こどもピーマンの収益調査と知名度の向上
- ・さつまいもの定植期の違いが品質・収量に及ぼす影響
- ・植物の組織培養技術を用いて農大農産物を生産販売に結びつける
- ・洋ニンジン栽培のコスト削減と後作導入による経営改善

アグリビジネスコース

- ・ミシマサイコ栽培技術の確立と養液栽培への挑戦
- ・メロンの糖度を上昇させる栽培方法の模索
- ・キクイモの栽培、利用法の検討
- ・「すずなりかぼちゃん」の省力多収栽培
- ・美馬太キュウリの仕立て方と定植苗の違いによる比較
- ・夏秋キュウリにおける摘果キュウリと大果キュウリの販売
- ・夏期栽培トマトの高糖度化における、EC濃度と塩化ナトリウムの関連性
- ・トウモロコシの秋どりの検討
- ・六次産業化による我が家の農業改善
- ・新品種メロンの栽培方法の検討
- ・さつまいも収穫後の冷蔵による糖度向上

研究科生

- ・サツマイモの後作に適した野菜の選定

(4) 卒業後の進路状況

(単位：人)

卒業年度 進路	H26	H25	H24	H23	H22	H21
自営就農	7	3	8	10	5	5
農業生産法人	7	4	5	6	4	4
海外研修	0	0	0	0	1	0
国内研修	0	1	0	0	0	1
農業団体	2	1	1	2	1	2
農業関連企業	9	3	7	6	12	5
その他企業	2	5	1	5	3	0
進学	2	1	0	1	0	2
未定他	4	3	10	9	9	4
合計	33	21	32	39	35	23

* 卒業時点での進路状況

3) 「専修学校化」及び「農業大学校の魅力アップ」による教育の充実について

(1) 「専修学校化」に伴う取り組み

より質の高い農業教育を目指すため、農林水産省所管の農業改良助長法に基づく「農業者研修教育施設」であることに加えて、平成23年4月から文部科学省所管の学校教育法に基づく「専修学校」へ移行した。専修学校になると、卒業生に「専門士」の称号が付与され、4年制大学への編入学試験の受験資格が得られ、独立行政法人日本学生支援機構の「奨学金」の貸与対象となるなどのメリットがある。

専修学校化に併せて、教育水準のレベルアップを図るため、平成23年度に科目毎の重複する内容やモレを精査し、効率的に幅広い農業技術や経営が学べるとともに、高度専門的な分野も充実するよう教育科目や単位を再編した。

無料職業紹介事業の届け出を厚生労働大臣に行い、積極的な就職支援が可能となった。

さらに、模擬会社「徳島農大そらそうじゃ」等による生産から加工、販売までの実践教育による経営力の強化にも努めた。

(2) 「農業大学校魅力アップ」の取り組み

近年、農業大学校の入学者は定員を割り込む状況にある。また、非農家出身の学生が増加するなかで、卒業後の進路についても就農者より農業関係企業や一般企業に就職する者が多い状況にあるなど、進路が多様化する状況にある。

このため、専修学校のメリットを生かしつつ、多様な進路に対応した教育の充実、農業の6次産業化等の新たな分野の導入・強化を図るなど、農業大学校の魅力を高める取り組みを行うことによって、学生が多く集まる農業大学校への改革に取り組んでいる。

また、平成25年4月に研究所等が集結する新拠点へ移転した。この「知の拠点」のメリットを生かした新たな展開が望まれる。

そこで、これを機会に、進路の多様化に対応したカリキュラムの編成、教育内容の拡充、就職指導の強化、積極的な情報発信など、農業大学校の魅力を向上させる数々の取り組みや、学校評価による継続的な改善を行うことによって、意欲ある学生が多数入学し、多様化した進路や新たなニーズに対応した優れた担い手が育成できる農業大学校を目指し、農業教育の改革に取り組んでいる。

① 4年生大学への編入学推進

4年生大学への編入学によって高度な知識等を有する担い手を育成するため、外部講師等による編入学試験対策の講座「進学英語」「化学」「生物」を設け、学力の強化に努めている。国立大学農学部への編入学試験の過去問題を分析し、複数の教員で個別指導を行った結果、1名が愛媛大学農学部へ2年次編入に合格した。

② カリキュラムの再編

就職や就農を目指す学生には、教養教科として国語、英語Ⅱ（基礎英語）、実用計算、農村社会と文化等を設定し社会人・職業人として必要な教養を身につけさせている。

また、新たな領域・分野への対応として、地域経済論、マーケティング論、商

品開発等の科目を設け、教育内容の拡充に努めている。

③ 食品加工講座の開設による6次産業化への教育

6次産業化教育の一環として、平成24年度から、大学教授を招聘し、食品加工学、食品栄養学、食品機能学、食品衛生学等の食品加工に必要な講義・実習を行うとともに、食品産業特別講義として県関係者や食品関係有識者等による講義を行うなど、食品加工に関する総合的なカリキュラム（食品加工講座）を設置し、多様かつ高度な加工開発や流通販売に対応した人材育成を図っている。

また、社会人枠（アグリビジネススクールテクノ科）として、各講座に10名程度の農業者等が受講できる講座を設置し、すべての講座を受講すれば知事認定による「農産加工マイスター」の称号が学生とともに授与される制度の創設により、6次産業化の実践や指導助言ができる人材の育成に努めている。

更に、アグリビジネススクールビジネス科「6次産業化講座」では、平成27年3月には、国家戦略で定めるプロフェッショナル検定である「食の6次産業化プロデューサー（愛称：食Pro）」の資格取得が可能な育成プログラムとして認証を取得した。都道府県行政機関では、鹿児島県、山形県と並び 全国初めて、県農大では唯一の認証を取得した。

④ 模擬会社を活用した6次産業化への教育

実践教育として、学生が運営する模擬会社を平成22年度に設立し、栽培から事業展開までの様々な指導を行ってきた。

平成24年度からは、徳島県立総合大学校、フードコーディネーター、企業等の協力・支援を得ながら商品開発に取り組んだ。

その成果として、地元菓子製造会社と共同で野菜を生かしたスイーツ「白ナスのAWAベリーヌ」、「さといもの山」、また、「スムージー」を開発・販売化するなど、民間企業の技術力と地域資源を活用した新商品開発を学生自らが精力的に展開している。

プロジェクト研究と連動して商品開発を行った「太陽光発電を利用した防暑装置」では、県発明工夫展で第2席の徳島市長賞を受賞し、栽培農家等への普及を目指している。

なお、模擬会社では、出張きのべ市として中洲市場、トモニSunSunマーケット及び様々なイベント等に出店して農産物等を販売し、新鮮な農産物を提供するとともに、地域の活性化に貢献している。

また、ホームページを作成、公開し、模擬会社の活動状況や取扱農産物のPRを行うとともに、ファンクラブ員を募集し、運営等について、広く県民から意見・提言を聴取し、活動の企画・立案・事業実施等の参考としている。

ボランティア活動として、「とくしま農山漁村応援し隊」への参画や災害ボランティア、「耕作放棄地援農隊」として積極的に参加している。

更に、情報端末を導入し、そらそうじゃの情報発信機能（Facebook）を強化すべく取り組んでいる。

平成26年度より、新たな取組として、GAP（農業生産工程管理）の考え方を取り入れた農薬・肥料の適正管理や作業舎の中で、生産活動に使用する農機具と出荷調整に使用する資材の分離と作業舎内での区分などを明確にするなどの活動を外部講師の指導の下、開始した。

（模擬会社の概要は「その他の項」参照）

⑤ 就職・生活指導の強化

専修学校化により、無料職業紹介事業の実施が可能となったため、教職員と学生支援担当が連携し、個別指導、補習による基礎学力のアップ、学校やハローワークでのセミナー・ガイダンス等を行ない、農業生産法人、農業関連企業等への就職指導を強化している。

また、生活・進路指導の担当者を設け、生活指導も強化した。

⑥ 学校評価の実施

平成26年度、農業大学校学校評価実施要領を策定するとともに、前年度までに実施していた自己評価、学校関係者評価に加え、新たに第三者評価を導入した。第三者評価は、センターの外部評価委員会をもって充てた。

⑦ 情報発信

学生の研究活動や学校活動、就職状況等を農大通信パンフレット「GO! GO! 農大」として逐次取りまとめて、ホームページで紹介する他、そらそうじゃファンクラブ員等への配信を行い、機会あるごとに高等学校、関係機関、関係企業等へ持参し、情報提供を行うとともに、広く愛される農業大学校にするためのPRを行っている。

また、校内に掲示することにより、学生間や職員間の情報共有が図られるほか、行事や活動の記録としても活用している。

ホームページの刷新も行っており、積極的な情報発信によって、農大のイメージアップに取り組んでいる。

(3) 今後の取り組み

(1) 各研究課や高度技術支援課が集結する「知の拠点」への移転を生かした連携強化及びアグリフューチャージャパン（日本農業経営大学校）等の県内外の教育機関、専門機関との連携による教育の高度化を図る。

(2) 食品加工講座の充実など、6次産業化に向けた教育をより充実・強化する。

アグリビジネススクールビジネス科で平成27年度より実施している「6次産業化講座」での、「食Pro」レベル3の資格取得が可能となり、受講生も増加している。

農業大学校本科生についても、2年間のカリキュラムを受講する事により、28年度より「食Pro」レベル2の取得ができるように、育成プログラムを認証機関に申請している。農大の魅力の一つとしたい。

(3) 地元産業界等との連携をさらに強化し、企業の技術力と地域資源を活用した多様な地域発の新商品開発を推し進める。

(4) 地域農業者との連携により、実践教育のさらなる充実に努める。

(5) 無料職業紹介事業を強化し、雇用就農をはじめ、農業関連産業等への就職指導を推進する。

(6) 学校評価の手法を確立し、学校運営の改善と教育水準の向上に努める。

(7) 徳島大学の「生物資源産業学部（仮称）」の創設による旧農大跡地での研究フィールド設置は、農業大学校にとっても大きなチャンスと捉え、更に、連携を強化し、学生の教育に活かしていく。

これらの取り組みによって、多くの人材が集まる新しい農業大学校を構築し、教育水準のさらなるレベルアップを図り、次代の本県農業等を担うことができる多様な人材の育成に努める。

2. アグリビジネススクール

1) 概要

平成12年度に農業大学校に就農準備校として「とくしまアグリテクノスクール」を開設し、新たに就農を希望する者や農業者などの社会人を対象に、農業に関する知識や技術習得のための研修を実施してきた。平成25年度からは、「アグリビジネススクール」が創設され、従来の生産技術に重点を置いた「テクノ科」と経営能力に優れた人材の育成を図るための「ビジネス科」として再編・整備し、平成26年度まで延べ5,213名の県民を受け入れてきた。

特に、テクノ科基礎講座の営農総合コース及び応用講座の認定就農者支援コースでは、農業経営に必要な基礎から実践にいたる一連の知識・技術について研修を行い、農業の担い手の養成に寄与している。

一方、もうかる農業を実現するため、農業生産以外の関連産業にも通じ、農業のグローバル化にも対応できる人材の育成が求められている。

このため、受講希望者の多様なニーズや経験に応じて受講できるよう研修内容等を見直し、講座数や定員を拡充する等により、新たな担い手の育成とともに経営能力に優れた人材の育成に努めている。

「ビジネス科経営コース」では、経営の高度化に意欲を持つ農業者や他産業から農業に参入を希望する方などを対象に「6次産業化講座」と「農業法人経営講座」の2つの講座を設け農業経営者の育成に努めている。

2) 平成27年度の講座内容

(1) ビジネス科

① 経営コース

外部講師を中心に各講座を実施

- ・6次産業化講座（定員：20名）
- ・農業法人経営講座（定員：20名）

(2) テクノ科

非常勤嘱託職員6名と職員及び外部講師により各講座を実施。

① 基礎講座

- ・営農総合コース（定員：35名）
- ・営農基礎コース（定員：100名）

- ・農業機械安全使用者養成講座（定員：60名）
- ・農業学びネット〔通信講座〕（定員：20名）
- ・地域めぐりコース（定員：30名）
- ・公開講座（11回、定員：400名）

② 応用講座

- ・専門技術コース（定員：若干名）
- ・認定就農者支援コース（定員：10名）
- ・農産加工マイスター講座 8講座（定員：各10名程度）

3) これまでの主要な取り組み

- (1) 平成22年度には、若い世代等新たな農業参入者に対する対応も必要となってきたため、就農準備講座のうち、団塊の世代コースを廃止し、認定帰農者、認定就農者を対象に、個別対応でよりきめ細かい研修が実施できるよう認定帰農者等支援コースを新設した。（平成25年度からは応用講座 認定就農者支援コースに再編）
- (2) 平成23年度には、営農基礎コースの実施回数を12回から15回に、公開講座も10回から11～12回に増やし、受講者への技術習得支援を強化した。
- (3) 平成24年度には、農業の6次産業化を推進するため、大学教授等を招聘し、農産物の加工品づくりについて、基礎から販売までを体系的に学ぶ、「農産加工マイスター講座」を新設した。8講座をすべて受講すると「徳島県農産加工マイスター」として認定し、6次産業化の実践や指導助言ができる人材の育成に努めている。
- (4) 平成25年度には、「アグリビジネススクール」が創設され、農業の経営能力の習得により経営能力に優れた農業経営者の育成を図っている。
- (5) 平成26年度には、インターネットを利用した講義の動画配信に取り組み、多忙でスクールに登校できないものに対して、受講機会を増やした。
- (6) 平成27年度6次産業化講座について、国家戦略・プロフェッショナル検定「食の6次産業化プロデューサー」の資格取得が可能な育成プログラムとして認証を所得した。

4) 今後の取り組み

- (1) 「知の拠点」として各種の技術や情報が揃う研修環境のもと、地域農業を担う新規就農者の育成や農業経営者の育成をはじめ、多様な担い手の育成に向けて、さらなるカリキュラムの見直しや運営の効率化を図り、より充実した研修体制を確立しながら社会人向け農業研修機関としての役割を果たしたい。
- (2) 平成27年度6次産業化講座受講生が、国家戦略・プロフェッショナル検定「食の6次産業化プロデューサー」を申請し、レベル判定が受けられるよう支援する。

3. 関係機関との連携

1) 研究・普及との連携

（農林水産総合技術支援センター内部組織の業務等の連携）

(1) 試験研究との連携

- ① 研究員による講義の実施

農産園芸研究課等研究員による高度技術演習を12回を実施し、最先端の成果と情報を学生に紹介する。

- ② 校外研修として各研究課で先端技術等を見学
- (2) 農業技術支援担当との連携
- ① 就農後の支援
農業大学校と農業支援センター間で、新規就農者（本科及びアグリテクノスクール）について情報の共有を図り、就農後における効率的な支援を実施した。
 - ② 農業支援センター所長による講義の実施
農業支援センター所長と高度技術支援課長により、地域農業の実情と課題・指導状況等について「農業指導」として講義を8回実施した。
 - ③ 農業体験学習先の紹介・支援
農業支援センターへ学生に適した先進農家等の選定を依頼するとともに、受け入れおよび研修時における指導や支援をお願いしている。
平成26～27年度 2年次生 31名

※農業体験学習

先進的な農業経営及び地域農業の実情を体験するとともに、急速に進展しつつある農業の国際化に対応して、高度な知識、技術及び企業的な経営管理能力を養う学習を実施し、優れた後継者を養成することを目的とする。

先進農家、JA、農業関係企業、研究機関などで、5～7日の研修を4回行っている。

2) その他機関との連携

- (1) 食品加工講座等の開設のため、徳島大学・四国大学から講師を招聘している。
- (2) 徳島県立総合大学校、三好高校との共同研究による「青玉はっさくのプロジェクト」として、民間企業などとの連携や指導を受けながら「おせち料理の器」としての活用に取り組んだ。
- (3) 徳島商工会議所と連携し、模擬会社や校外の直売市の運営などの支援を受けている。
- (4) 徳島県教育委員会、農業高校、徳島県農業青年クラブ連絡協議会と連携し、それぞれの研究プロジェクトの成果を発表しあい、意見交換することで、各世代の交流と連携が図られた。

3) 今後の取り組み

- (1) 「知の拠点」のメリットを生かして、最新の技術や情報が得られるカリキュラム、現地研修にするため、連携をさらに強化する。
- (2) 農大卒業者の就農支援とアグリテクノスクール修了生の就農後のフォローアップを図るため、引き続き、農業支援センターとの連携を強化していく。
- (3) 徳島県教育委員会、農業高校と連携を図り、「農大祭」等の各種イベントや「県産農産物の6次産業化」に、農業課程を学ぶ高校生との取り組みを強化する。

4. その他

1) 学校評価の取り組み

(1) 学校評価実施要領

徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校学校評価実施要領

平成26年4月1日

(趣旨)

第1条 この要領は、学校教育法（第42条～第43条）及び学校教育法施行規則（第66条～68条）に基づき、徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校（以下「農業大学校」という。）が行う学校評価について定める。

(目的)

第2条 農業大学校は、当該大学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき、学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めるものとする。

(評価の実施等)

第3条 評価は、農業大学校が自ら行う「自己評価」と、その評価結果に関して農業大学校の学生の保護者その他の当該農業大学校の関係者（当該農業大学校の職員を除く。以下「学校関係者」という。）が行う「学校関係者評価」と、学校運営に関する外部の専門家を中心とした「第三者評価」により実施するものとする。

2 自己評価は、農業大学校の実情に基づき設定した重点目標について、その達成状況や取組の適切さを農業大学校職員が自ら評価するものとする。

3 学校関係者評価は、その自己評価結果について、学校関係者が幅広い視点から評価、指導、助言を行うものとする。

4 第三者評価は、外部の専門家が、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、専門的・客観的視点から評価するものとする。

(自己評価委員会の設置)

第4条 自己評価を推進する組織として、企画調整課内に学校評価担当を置き、その課員で自己評価委員会を組織し、教頭が校長の命を受けて当該委員会を統括する。

(学校関係者評価委員会の設置)

第5条 自己評価に対する評価を実施するため、学校関係者評価委員会を年に2回開催する。

2 校長は、教育に関する理解及び識見を有する学校関係者の中から、学校関係者評価委員の委嘱を行う。

(第三者評価委員会の設置)

第6条 校長は、学校の実情に応じて、教育活動や学校のマネジメント等について専門性を有する者による専門的な評価が必要であると判断した場合、第三者評価委員会を設置することができる。

(重点目標等の設定と公表)

第7条 校長は、毎年度始めに、農業大学校実情に応じた重点目標を掲げ、農業大学校は、その達成に必要な課題、活動計画、評価指標等を設定し、学校評価計画表その他の資料により速やかに公表するものとする。

(評価結果の設置者への報告)

第8条 校長は、自己評価と学校関係者評価の結果を、年度末までに徳島県知事に報告するものとする。

(評価結果の公表)

第9条 農業大学校は、自己評価及び学校関係者評価の結果を、学校評価総括表その他の資料により速やかに公表するものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

平成27年度 徳島県立農業大学校 学校評価年間計画

月	日 (時期)	自己評価	学校関係者評価 第三者評価
3	3月末	課長会 ・平成26年度自己評価・学校関係者評価のまとめ (成果と課題の共有) ・「組織アンケート」の実施及び分析をし、課長会で報告	
5	5/1 金	課長会 ・本年度学校評価年間計画の発表 ・重点目標・課題の共有	
5	5/8 金	転入者オリエンテーション ・昨年度自己評価・学校関係者評価の結果報告 ・本校の学校評価システムについての概要説明 ・学校評価の法的根拠・目的	
5	下旬 までに	管理職会議/コース会/校務分掌会 → 課長会 ・本年度重点目標と課題の作成 ・活動計画と評価指標の作成 ・学校評価計画表の作成(→課長会で承認)	
6	中旬 までに	農大ホームページ ・重点目標、課題、活動計画、評価指標の公表	
7	中旬 までに	コース会/校務分掌会 → 課長会 ・評価ツールの作成 (「学生アンケート」、「教職員アンケート」等)	
8		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>課長会の定期的な開催</p> <p>・年間を通して、定期的に課長会を開催し、活動計画の進捗状況や取組の適切さについて評価を行い、情報交換をする。</p> </div>	8月 下旬 学校関係者評価委員会 ・学校関係者委員の委嘱 ・学校評価の目的、年間計画、並びに本年度重点目標、課題、活動計画、評価指標等の説明 8月 下旬 第三者評価委員会 ・昨年度学校評価の報告 ・本年度の教育実践の概要および学校評価の取組
10	初旬	中間評価 ・「学生アンケート」、「教職員アンケート」の実施	
10	下旬	コース会/校務分掌会 → 課長会 ・「学生アンケート」、「教職員アンケート」の分析 ・成果と課題の共有(課長会)	
1	下旬	総括的評価 ・「学生アンケート」、「教職員アンケート」の実施	
2	上旬	課長会 → コース会/校務分掌会 ・アンケート結果の概要説明 ・「学生アンケート」、「教職員アンケート」の分析	
2	下旬 までに	コース会/校務分掌会 → 課長会 ・「学校評価総括評価表」の作成 ・成果と課題の共有(課長会)	
3	中旬		3月中旬 学校関係者評価委員会 ・自己評価結果の説明 ・委員からの指導と助言
3	下旬	コース会/校務分掌会 → 課長会 ・「学校評価総括表」の完成 ・次年度重点課題の設定	
3	下旬	設置者への報告 自己評価・学校関係者評価の公表(HP等)	

Research
リサーチ

Plan
計画

Do
目標達成に向けての努力

Check ①
評価

Check ②
評価

Action
総括的評価
次年度の課題設

Check ③
評価

平成27年度 徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校学校評価計画表

本年度の重点目標① 多様な進路に応じた人材育成 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、学生個々の進路やニーズに対応した教育を行い、生涯にわたる社会人・職業人としてのキャリア形成を支援する。		
課題	活動計画（具体的方策）	評価指標（数値目標）
① キャリアプランニング（将来設計）能力の育成	1 進路希望調査、三者面談、進路相談会等を実施し、一年次生のうちから学生に早期の進路決定意識を醸成させ、進路決定を支援する。	個人面談を年間3回以上実施し、1年次9月の進路目標決定者を90%以上にする。
	2 公共職業安定所や人材育成会社と連携したキャリア教育を推進する。	1年次後期から2年次前期にかけ、公共職業安定所と連携した進路ガイダンスを2回以上実施する。2年次では人材育成会社によるキャリア教育を2回以上実施する。
② 個々のニーズに基づいたマンツーマン指導の充実	1 学生に基礎的・基本的知識を確実に習得させ、学力向上を図る。	職員の授業改善に係る肯定的評価を90%以上にする。 講義で行われる教養科目・専門科目、それぞれの不認定者数を10%未満にする。
	2 進学希望者には、「進学対応カリキュラム」により、学力向上を支援する。特に編入学試験等で必要となる英語・小論文・口頭試問においては、補習や個別指導を行う。	学生アンケートを実施し、「進学対応カリキュラム」と「個別指導」の有意味性に対する肯定的評価を80%以上にする。
	3 就職希望者には、就職セミナーやガイダンス等の実施により、早期から就職活動意欲の醸成を図る。 また、1年次より就職補習を定期的実施し、基礎学力の向上を図ると共に、履歴書やエントリーシート等の作成を支援する。	就職セミナー、ガイダンス等を年間2回以上実施する。 2年次生を対象に、「履歴書の書き方講座」、「面接対策講座」を開催する。 就職補習に対する学生の肯定的評価を80%以上にする。
	4 学生のニーズに対応した資格取得特別講座を開催し、資格取得を支援する。	造園技能検定、危険物取扱者試験、毒物劇物取扱者試験、大型特殊免許、大型特殊けん引免許、家畜人工授精師等に係る特別講座を4種類以上開催する。合計の受験者数を30人以上にし、合格率を70%以上にする。
	5 2年次生一人ひとりの進学・就職活動に向けて、面接・マナー・口頭試問等の個別指導を実施する。	面接・マナー・口頭試問の指導を充実するため、受験レポートを分析、作成した「就職試験受験報告書」、「就職試験でよく聞かれる質問集」、「就職試験面接指導マニュアル」の改訂を行い個別指導に活用する。 年度末の進路決定率を90%以上にする。
③ 高度情報化への対応とコミュニケーション能力並びに問題解決能力の育成	1 現在のパソコンにおいて事実上の「標準」となっている「Microsoft Office」の各ソフトウェアを活用できる能力を育成する。 実習や模擬会社の運営において、スマートフォンやタブレット等の情報端末の活用を推進する。	学生アンケートで情報活用能力に関する自己評価を実施し、ワード、エクセル、パワーポイントを活用できる学生を90%以上にする。
	2 プロジェクト学習における計画段階から調査・研究に至る一連の取組や、それらの成果や課題をまとめ、発表する機会を設定することにより、正確かつ的確な情報伝達能力、並びにプレゼンテーション能力を育成する。	コース内で、プロジェクト学習の進捗状況を発表する機会を、年間3回以上設定する。 学校行事として各種プレゼンテーションの機会を3回以上設定する。
	3 ワークショップやグループ活動等、知識を相互作用的に活用する機会を授業や実習に取り入れ、言語活動を活性化させることにより、思考力・判断力・表現力等を育成する。	コース演習の30%以上を、話し合い、討論、ワークショップ等の言語活動に充てる。

④	体験的な学習活動による実践力の育成と社会性の醸成	1	学生プロジェクト学習・実習とそらそうじゃの業務や商品開発等を一体とみなした各業務担当ごとの実践的な運用手法を策定し、組織的に指導助言できる体制をつくる。	業務担当単位で活動する時間を月1回以上確保する。策定する運用手法に対する学生・職員の肯定的評価を80%以上とする。
		2	模擬会社「そらそうじゃ」の運営や活動を通して、責任、自他の敬愛や協力を重んじる態度や社会性を農業大学の文化として定着させる。	学生アンケートを実施し、模擬会社活動における「責任感」や「協力」等に関する肯定的評価を90%以上にする。
		3	「そらそうじゃ」の活動ならびに「きのべ市」の開催に関する広報活動を積極的に行い、「ファンクラブ」の会員、「きのべ市」への来場者を増やす。	そらそうじゃHPを立ち上げ、学生の活動状況や成果を月毎に情報提供する。
		4	学生の研究課題や進路に対応した校外での「農業体験学習」を実施し、研修先での職業体験を通じて、実践力や人間関係能力を育成する。	学生が積極的に農業体験学習に参加し、知識や技術等の実践力を身につけたかを調査する。それらの肯定的評価を90%以上にする。
		5	「農業体験学習」に係る報告書作成や成果発表会等の活動を通じて、学生の気づき、発見、成果と課題等を共有させる。	事前・事後の指導を徹底すると共に、報告書作成に係る個別指導をしっかりと行い、成果発表会の不合格者数を0にする。
⑤	特別活動・課外活動の活性化による自主・自律性の醸成と仲間づくり	1	学生のサークル活動や自治会活動を充実させ、活力のある学生生活を支援する。	農大祭においてサークル活動や自治会活動の成果を展示する。 農学連スポーツ大会の運営ならびに全種目への参加を通じ、他県の学生と交流を深める。
		2	学校行事(剣山登山、農大祭、収穫祭、スポーツ大会等)を活性化させ、積極的な参加意識を醸成するとともに学生間の仲間づくりを支援する。	各学校行事の事後アンケートを実施し、学生の満足度を80%以上にする。
⑥	積極的な教育活動の改善並びに学校運営の改善	1	定期的に課長会、コース会等を実施し、学生の学習や生活について情報交換をし、教育課題の設定並びに指導の標準化を図る。 高等学校との連絡・連携を密にし、学生の生活指導や教育活動の改善に活かす。	課長会を月1.5回以上、コース会を月2回程度実施する。 組織アンケートを行い、学生の理解を深める情報交換や組織力等に係る職員の肯定的評価を85%以上にする。
		2	定期的に、学校教育目標に基づく具体的な取組のモニタリングを実施し、指導の進捗状況や適切さを評価する。	学校の組織化と職員の協働意欲の高揚を図るため、課長会において、コースや校務の取組やその課題について共有する場を設定し、体制の維持・発展を図る。 また、指導の進捗状況を適切に評価するため、校務分掌やコースの業務に関するモニタリングを年2回実施する。更に、外部評価も行うこととする。
		3	課長会において、最新の教育事情、学生指導、危機管理、コンプライアンス等に関する研修を継続的に実施し、教職員の資質向上を図る。	課長会ごとに、教育指導改善や学校運営改善につながる研修(勉強会)を継続実施(年8回以上)する。

本年度の重点目標② 地域農業への寄与

農業体験学習、模擬会社の運営、6次産業化への取り組みなどを通じて、社会との連携を深め、総合的な指導体制のもと、幅広い経営能力を養成するとともに、地域農業等に寄与する。

課題		活動計画(具体的方策)		評価指標(数値目標)
①	栽培から販売までの知識と技術を持った人材の育成 (生産技術コース)	1	栽培・飼養管理について役割分担し、毎日栽培・飼養管理を实践させ、年間を通した体系的・実践的な農業の知識並びに技術を習得させる。	学生の自己評価において、栽培・飼養に関する技術や態度について評価し、それらの到達度を80%以上にする。
		2	「農大祭」や「きのべ市」で販売する野菜や加工品等の機能性や調理方法、花苗の栽培方法等について学習する時間を設け、十分な知識を習得させる。	学生による自己評価のみでなく、消費者に対し学生の商品知識や販売方法等に関するアンケート調査を実施し、客観的な評価を導入する。それらの到達度を80%以上にする。
		3	地域や消費者の需用・用途に応じた「生産・販売計画」を作成させ、地域の特色を活かした作目の高度・専門的な栽培・飼養技術を実践する。	3以上のプロジェクト課題を実証する。
②	多様な地域資源を活用できる人材の育成 (地域資源活用コース)	1	地域資源を活用した先進事例や地元の地域資源に関する情報提供を積極的に行い、プロジェクト活動への取り組みに活かす。	教員から情報提供を行うと共に学生の発表機会を年間4回以上持つ。
		2	市場や大手量販店での流通販売に関する研修や産地視察研修を実施し、現場のリアルな情報をプロジェクト活動に活かす。	先進地での校外研修を年間2回以上実施し、学生の自己評価において、当該活用技術の理解度を80%以上にする。
		3	商品開発を継続してきた「スダチ」について、商品化を行う。 また、新かんきつ類の「阿波すず香」の活用方法を検討する。	「スダチ」を用いた商品1品の販売を行う。 「阿波すず香」の活用方法を3種類以上検討する。
③	地域農業の振興につながるビジネススキルを身に付けた人材の育成 (アグリビジネスコース)	1	学外での実践活動における、市場調査等を通じて、消費者や社会のニーズを把握、分析させ、商品開発や販売戦略等に活かす。	市場ニーズの把握に取り組んだ学生プロジェクトを50%以上とする。
		2	コース実習、卒業論文等の課題解決の過程に「プロジェクトマネジメント」、「ブレインストーミング」等の各種の手法を習得させる。	1つ以上の課題解決のための手法を利用できるようになった学生を80%以上とする。
		3	学生のプロジェクトにおいて、「6次産業化」を視野に入れた新たな農業ビジネスモデルを研究・実践し、成果を卒業論文に盛り込む。	「6次産業化」を視野に入れたプロジェクト研究に取り組んだ学生を50%以上とする。
④	地域農業への寄与のための体制づくりと、研究成果や学生活動に係る積極的な情報発信	1	平成24年度より導入した加工関連講座を充実させ、商品開発に取り組み、地域社会へ発信する。	コースや模擬会社において、新商品を2品以上開発・提案する。
		2	学生の研究や学校生活、「そらそうじゃ」の活動状況等定期的な広報等を作成する。 また、農大ホームページその他の情報発信ツールを活用して農業関係機関、関連企業、高等学校だけでなく、一般社会に対しても積極的に情報発信を行う。	教育活動に関する広報紙を年間12回以上作成して公開する。 ホームページを2週間程度で更新し、最新の情報を地域社会に発信する。
		3	本校の教育活動に関して積極的な情報発信・広報活動を行い、未来の徳島県農業を担う意欲と活力に満ちた新入学生を確保する。	高校訪問を年間2回以上行い、高校でのガイダンスにも積極的に参加する。 また、義務教育や高等学校の依頼があれば、キャリア教育に係る体験的な活動の実施に協力する。

平成26年度 徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大専学校 学校評価総括表

「評価」及び「総合評価の判定」の基準 A：十分達成できた B：概ね達成できた C：達成できなかった

課題	活動計画（具体的方策）	評価指標（数値目標）	評価指標の達成度と活動の実施状況	評価	学校関係者の意見	次年度への課題
① キャリアプランニング（将来設計）能力の育成	進路希望調査、三者面談、進路相談会等を実施し、学生に早期の進路決定意識を醸成させ、進路決定を支援する。 公共職業安定所や人材育成会社と連携したキャリア教育を推進する。	1 個人面談を年間3回以上実施し、1年次9月の進路目標決定者を90%以上にする。 2 1年次後期から2年次前期にかけて、公共職業安定所と連携した進路ガイダンスを2回以上実施する。2年次では人材育成会社によるキャリア教育を2回以上実施する。	1年次生・2年次生に対する三者面談を5月と6月にそれぞれ1回実施した。また、コース選択、プロジェクト学習、農業体験学習、その他学生のニーズに応じて個人面談を1人あたり3回以上実施した。 1年次生は2月未現任で94%の学生が進路目標を決定している。公共職業安定所と連携した就職ガイダンスを、1年次後期と2年次前期に2回実施した。2年次では1キャリア形成の授業を4回実施した。就職ガイダンスと「キャリア形成」の授業に対する2年次生の肯定的評価は82%であった。 本年度より「授業評価」を試行的に導入した。後期の授業では18科目で良好な評価を得た。また、88%の学生が、「教職は授業改善に努めている」と回答している。「講義や演習で、基礎・基本的な知識・技術から丁寧に教えてくれた」と回答した学生は87%となり、昨年度より4ポイント上昇した。 講義で行われる教養科目・専門科目のうち、不認定者が10%以上となった科目数は、1年次生が16科目のうち2科目、2年次生が17科目のうち1科目となった。	B	卒業生の100%が「農大に入学してよかった」と解答した学生は、2年次生100%に対し、1年次生は72%と少ない。また、三者面談に対する1年次生の肯定的評価も69%と低い。1年次生には、個性・能力に合ったより一層丁寧な指導が必要であると考えられる。 前年度までの課題であった、就職希望者の内、一度も就職活動を行わなかった学生は1名と少なかったが、今後もキャリア教育に関しては、全体指導の充実に加えて、卒業担当教員による指導、助言が必要だと考えている。 学生の授業評価では、わかりやすいレジュメや資料を活用する授業の評価が高かった。前期の授業評価では、「私語や居眠りに対する注意」等課題が見られたが、後期には改善された。これらの結果を踏まえ、次年度も授業改善に取り組んでいく。 一方、予習や復習を行っていない学生が60~70%おり、学習意欲に二極化が捉えられたので、次年度は宿題やレポートの課題を取り入れ、成績評価にも反映させることが必要である。	「農大に入学してよかった」と解答した学生は、2年次生100%に対し、1年次生は72%と少ない。また、三者面談に対する1年次生の肯定的評価も69%と低い。1年次生には、個性・能力に合ったより一層丁寧な指導が必要であると考えられる。 前年度までの課題であった、就職希望者の内、一度も就職活動を行わなかった学生は1名と少なかったが、今後もキャリア教育に関しては、全体指導の充実に加えて、卒業担当教員による指導、助言が必要だと考えている。 学生の授業評価では、わかりやすいレジュメや資料を活用する授業の評価が高かった。前期の授業評価では、「私語や居眠りに対する注意」等課題が見られたが、後期には改善された。これらの結果を踏まえ、次年度も授業改善に取り組んでいく。 一方、予習や復習を行っていない学生が60~70%おり、学習意欲に二極化が捉えられたので、次年度は宿題やレポートの課題を取り入れ、成績評価にも反映させることが必要である。
② 個々のニーズに基づいたマンツーマン指導の充実	進学希望者には、「進学対応カリキュラム」により、学力向上を支援する。特に編入学試験等で必要となる英語、小論文・口頭試問においては、補習や個別指導を行う。 就職希望者には、就職セミナーやガイダンス等の実施を年間2回以上実施する。「履歴書の書き方」や「面接対策講座」を定期的に実施し、基礎学力の向上を図ると共に、履歴書やエントリーシート等の作成を支援する。	1 学生アンケートを実施し、「進学対応カリキュラム」と「個別指導」に対する肯定的評価を80%以上にする。 2 就職セミナー、ガイダンス等を年間2回以上実施する。「履歴書の書き方」や「面接対策講座」を定期的に実施し、基礎学力の向上を図ると共に、履歴書やエントリーシート等の作成を支援する。	編入学希望者には1年次後期より、英文読解、時事問題小論文、口頭試問等の個別指導を、複数の教員で継続的に指導を行った。研究科生、本科生各1名が国立立大学農学部編入学試験を受験し、本科生1名が合格した。2年次生の就職指導に対する肯定的評価は83%であった。 就職セミナー、ガイダンス等を公共職業安定所と連携して2回実施すると共に、その前後で、履歴書の書き方や面接対策に関する補習を実施した。進路指導担当者や卒業生が、個々の学生の履歴書を添削し、試験前には模擬面接を行った。また、1年次後期より、数学と国語の基礎学力を向上させた補習を実施した。2年次生の90%が、「補習授業や個別指導が学力向上や進路実現に役立った」と回答している。	A	・編入学試験合格は本当に高いレベルであるが、大学の農学部にはない、農大としての特色も作り出してほしい。	本年度は、志望校の編入学試験過去問を分析し、出題傾向に基づいた入試対策を実施した。今後も、学部・学科の特性と、学生の能力・適性・希望を鑑み、志望者動向も踏まえた受験戦略を立てることが必要だと考える。
③ 履歴書の書き方や面接対策についての補習で、基礎的基礎から説明したため、1年次生の数からは、「基礎的すぎずつまらなかつた」との指摘を受けた。次年度からは、まずは就職試験に関するレジュメを配布し、具体的な説明・指導を必要とする学生を対象に補習を実施する必要がある。						

総合評価 B

(所見) 学生の進路希望実現に向け、進路ガイダンスや補習を充実させ、教育相談や個別指導等に全職員で取り組んだ。卒業生の94%が進路を決定し、うち1名が国立立大学農学部へと編入学した。
豊かな学力育成のために、本年度より授業評価を先行導入し、教職員が授業改善に取り組んだ。レジュメやICTを活用した、わかりやすい授業の実践に努めた。知識・技術の活用に関しては、関係機関や専門家と連携し、体験的な活動やコミュニケーションの活性化に繋がる取組を推進した。また、コース内のマンツーマン指導を充実させた結果、学生のデータ分析能力、情報活用能力、ブレゼンテーション能力等が向上した。
社会性の醸成に関しては、実習、就職会社の活動、自治会行事その他の活動の中で、学生同士との相互作用的活動（ワークシヨップ、点検・評価等）を重視した結果、86%の学生が「自己の責任や役割を果たした」と自己評価をした。また、企画やアシリテーター能力に長ける多くのリーダーを育てることができた。
課題としては、学校評価に係る学生アンケート等において、1年次生の肯定的評価が2年次生と比べてかなり劣るので、今後は個々の学生の個性や能力に寄り添った、より丁寧な個別指導が必要である。
以上の観点から、「多様な進路に応じた人材育成」に係る総合評価をB（概ね達成できた）とした。

課題	活動計画(具体的方策)	評価指標(数値目標)	評価指標の達成度と活動の実施状況	評価	学校関係者の意見	次年度への課題
② 個々のニーズに基づいたマンツーマン指導の充実	学生へのニーズに対応した資格取得特別講座を開催し、資格取得を支援する。	造園技能検定、危険物取扱者試験、毒物劇物取扱者試験、大型特殊免許に併せて、資格取得を4種類以上に開講する。合計の受験者数を30人以上にし、合格率を70%以上にする。	「自分の進路や希望に応じて、資格取得特別講座を受講し、資格試験にチャレンジした」と回答した学生は78%であり、前年度より22ポイント上昇した。 各資格協定の合格者と受験者は次のとおりである。 ・造園技能検定(1名/2名) ・危険物取扱者試験(4名/6名) ・大型特殊免許(29名/31名) ・大型特殊けん引免許(4名/5名) ・毒物劇物取扱者試験(0名/4名) 合計(38名/48名)合格率79.2%	A	・社会人になっても、学び続けることが必要である。生涯学習を視野に入れた学習意欲を培ってほしい。	合格率は前年度の64%から15ポイント上昇したが、今後とも特別講義の改善と演習問題の充実を図る。同時に、より多くの学生が資格取得に取り組むよう啓発していくことも必要である。
③ 高度情報化への対応とコミュニケーション能力並びに問題解決能力の育成	2年次生一人ひとりの進路・就職活動に向けて、面接・マナー・口頭試験等の個別指導を実施する。	面接・マナー・口頭試験の指導を充実するため、受験レポートを分析、作成した「就職試験受験報告書」、就職試験でよく聞かれる質問集、「就職試験面接指導マニュアル」の改訂を行い個別指導に活用する。 年度末の進路決定率を90%以上にする。	「就職試験受験報告書」、「就職試験でよく聞かれる質問集」、「就職試験面接指導マニュアル」を改訂し、2年次生への個別指導(履歴書の添削・模擬面接等)で活用した。新たに「履歴書・エントリーシート文例集」を作成し、就職補習で活用した。上記教材に対する2年次生の普遍的評価は83%であった。3月末現在の2年次生の進路決定率は94%であった。 編入学試験に関しても、国立大学農学部の出題傾向を分析し、小論文や口頭試験対策に繋がる参考文庫を進学希望者に提示することができた。	A	・卒業生の中で就職する学生が7名いることとをうれしく思う。未来に向かっている就職に喜びや期待を抱く人材を多く育てたい。	1年次生で、「Microsoft Office」の基本的な使い方を習得できた」と回答している学生が、61%(前年度比+33ポイント)と低いので、発表会前には個別指導が必要である。 また、facebookに写真や情報をアップロードできる人材の育成も必要である。
	現在のパソコンにおいて事実上の「標準」となっている「Microsoft Office」の各ソフトウエアを活用できる能力を育成する。 実習や模擬会社の運営において、スマートフォンやタブレット等の情報端末の活用を推進する。	学生アンケートで情報活用能力に関する自己評価を実施し、ワード、エクセル、パワーポイントを活用できる学生を90%以上にする。	「情報処理Ⅰ」、「情報処理Ⅱ」の授業を通じてワード、エクセル、パワーポイントについて活用できる能力を育成した。プロジェクト発表や模擬会社の発表において、全ての学生がパワーポイントを使用してプレゼンテーションを行った。2年次生の97%が、Microsoft Officeの基本的な使い方を習得できたと回答している。 模擬会社をさらに活用して、学生が主体となり、年間を通じて活動状況を発信することができた。	A		
	プロジェクト学習における計画段階から調査・研究に至る一連の取組や、それらの成果や課題をまとめ、発表する機会を設けることにより、正確かつ的確な情報伝達能力、並びにプレゼンテーション能力を育成する。	コース内で、プロジェクト学習の進捗状況を発表する機会を、年間3回以上設定する。 学校行事として各種プレゼンテーションの機会を3回以上設定する。	プロジェクト学習の①計画発表、②中間発表、③成果発表、ならびに、④農業体験学習報告会を学校行事として設定し、プレゼンテーション能力を育成した。 学生の報告書や発表用スライドの作成においては、担当教員もコンピュータ室に出勤し、指導・助言を行った。2年次生の100%が、「卒業論文作成において先生が個別指導をしてくれた」と回答している。	A		観察による相対的な評価であるが、ここ数年で学生のプレゼンテーション能力は確実に向上している。優秀な研究に関しては、外部へも積極的に発信することが必要だと考える。 次年度は、農業高校や関係機関と連携し、お互いのプロジェクト発表を通して、学び合う機会を設ける必要がある。
	ワークショップやグループ活動等、知識を相互作用的に活用する機会を授業や実習に取り入れ、言語活動を活性化させることにより、思考力・判断力・表現力等を育成する。	コース演習の30%以上を、話し合い、討論、ワークショップ等の言語活動に充てる。	学校行事として、「ブレインストーミング・討議研修」を実施した。コース演習では、商品開発や校外研修の振り返りのために討議を活用し、農大祭その他の自治会行事の反省会でもワークショップを行い、個々の学生の気づきを共有した。多くのファシリテーター的な人材も、育成することができた。	B		新入生の中には、ワークショップに不慣れた学生が多くいるので、早期の時点で、それらの手法を教える必要がある。

課題	活動計画（具体的方策）	評価指標（数値目標）	評価指標の達成度と活動の実施状況	評価	学校関係者の意見	次年度への課題
④	<p>学生プロジェクト学習・実習とそらそうじやの業務や商品開発等を一体とみなした各業務担当ごとの実践的な運用手法を策定し、組織的に指導助言できる体制をつくる。</p>	<p>業務担当単位で活動する時間を月1回以上確保する。策定する運用手法に80%以上を対する学生・職員が肯定的評価を80%以上とする。</p>	<p>本年度より4業務（①企画開発、②営業、③農場管理、④経理）の担当者会議を月に1回行い、課題を設定して計画的に業務を改善することができた。とりわけ、GARの観点からの作業舎の整理整頓や衛生管理、レジンステム研修による経理能力の標準化、直売所のディスプレイやポスタの創意工夫、HPの開設ならびにfacebookによる情報発信等、学生の気づきに基づく業務改善が着実に進められた。</p>	B		<p>リーダーシップと機動力を発揮する2年次生が、そらそうじやの活動のけん引役を十分に果たせた。次年度も多くのリーダーが育つよう、本年度同様にも教職員も担当者会議に出席し、そらそうじやの活動を支援していく必要がある。</p>
	<p>模倣会社「そらそうじや」の活動を通して、責任、自運営や協力を重んじる態度や社会性を農業大学の文化として定着させる。</p>	<p>学生アンケートを実施し、模倣会社活動における「責任感」や「協力」等に関する肯定的評価を90%以上にす</p>	<p>「実習、きのべ市、そらそうじや等の活動において、自分の役割や責任を果たし、他者と協力することができた」と回答した学生は86%であり、前年度を7ポイント下回った。</p>	B	<p>・最近、「土を触るのが嫌い」とか、「虫が苦手」な若者が多い。それらを克服し、農業に対して意欲のある学生を育ててほしい。</p>	<p>実習やプロジェクト活動と模倣会社の活動に關して、評価基準を明確にし、学生が定期的に自己評価ができる仕組みをつくり、各コースで継続的な指導をする必要がある。</p>
	<p>「そらそうじや」の活動ならびに「きのべ市」の開催に関する広報活動を積極的にを行い、「フアンクラブ」の会員、「きのべ市」への来場者を増やす。</p>	<p>そらそうじやHPPを立ち上げ、学生の活動状況や成果を月毎に情報提供する。</p>	<p>そらそうじやのHPPを立ち上げ、学生の活動状況や成果を情報発信するとともに、フアンクラブ会員には、きのべ市の開催予定や活動状況についての広報を月1～2回のペースで行った。</p>	B		<p>HPPに関しては継続的な更新が必要になるので、新商品の紹介、野菜の機能性、栽培日記等のコンテンツを学生が主体となつて作成できるよう現在業務担当者会議で協議中である。</p>
	<p>学生の研究課題や進路に対する対応した校外での「農業体験学習」を実施し、研修先での職業体験を通じて、実践力や人間関係能力を育成する。</p>	<p>学生が積極的に農業体験学習に参加し、知識や技術等の実践力を身につけたかを調査する。それらの肯定的評価を90%以上にす。</p>	<p>2年次生全全員が、4回（20日以上）の農業体験学習に参加し、報告書の提出状況も良好であった。事後アンケート結果より、全学生が積極的に農業体験学習に参加したこと、知識や技術面で成長することができた」と自己評価している。受入関係者の評価の平均も、10段階中8.65で非常に高かった。</p>	A		<p>職員もすべての受け入れ農家を4回以上訪問し、研修先との情報交換を行った。多少のトラブルや心配事もあったが、それらの情報について学生と十分に協議し、その後の研修態度の改善に繋がった。今後も、受け入れ先との連携を密にして指導を行う必要がある。</p>
	<p>「農業体験学習」に係る報告書作成や成果発表会等の活動を通じて、学生の気づき、発見、成果と課題等を共有させる。</p>	<p>事前・事後の指導を徹底すると共に、報告書作成に係る個別指導をしっかりと行い、成果発表会の不合格者数を0にする。</p>	<p>報告書作成に関しては、プロジェクト学習同様、担当教員が学生を十分に指導し、発表会に参加した制限時間オーバーと欠席のため2名が再発表となったが、概ねレベルの高い発表となった。</p>	B		<p>与えられた仕事は熱心になすが、受け入れ農家に対して質問をしていない学生や、写真撮影やデータ収集が十分にできていない学生が少なからず存在したため、事前指導を充実させ、「インタビューリスト」や「データ収集の内容と方法」を提示する必要がある。</p>

課題	活動計画(具体的方策)	評価指標(数値目標)	評価指標の達成度と活動の実施状況	評価	学校関係者の意見	次年度への課題
⑤ 特別活動・課外活動の活性化による自主・自律性の醸成と仲間づくり	1 学生のサークル活動や自治会活動を充実させ、活力のある学生生活を支援する。	農大祭においてサークル活動や自治会活動の成果を展示する。 農学連スポーツ大会の全種目に参加し他県の学生と交流を深める。	自治会活動やサークル活動に積極的に参加したと回答した学生は全体で58%にとどまっていたが、2年次生は72%と高く、リーダー的な人材も多く育った。しかし、1年次生は44%と低く、前年度と比べ協調性や自主性が低いと考えられる。 農大祭においては、企画から実施まで、学生が主体的に計画し、一人何役もの役割を果たした。ステージイベントでは、阿波踊りや暁章葉サークルの成果発表を行い、チラシ作成は文芸部が担当した。学生プロジェクトのパネル展示では、保護者、OB、関係機関の職員等、多くの来場者があった。 農学連スポーツ大会では、全種目に出場して、他県の学生と交流できたが、接戦の末、借しくも上位入賞は果たできなかった。	B	・スポーツクラブやサークル活動を活性化させれば、農大の希望者も増えるのではないかと。	現1年次生後員の自主性とやる気を高めていくことが課題である。また次年度は四国地区農業大大会、意見発表会の準備、運営を行う。役員だけでなく、学生全員の実績や責任感、連帯感を養えるような自治会運営を支援することが必要となる。
	2 学校行事(剣山登山、農大祭、収穫祭、スポーツ大会等)を活性化させ、学生間の仲間づくりを支援する。	各学校行事の事後アンケートを実施し、学生の満足度を80%以上にする。	剣山登山では、天候は悪かったが、参加した1年次生全員が全行程を完歩して学生間の連帯感を高めることができ、90%以上の満足度・達成感を得た。 農大祭は各班のリーダーが計画・指揮し、職員は自己の役割を果たしており、実施日が近づくにつれ、団結力が高まった。前日の準備や後片付けも、全員が協力し迅速に行うことができた。 また、よかつた点と反省点を各班で話し合い、次年度に繋げることができた。	A		学校行事は、学生の仲間作りや責任感の醸成において有機的に機能していることが認められる。そのため、今後も学生の実績や二ノースに依じた学校行事を設定し、事後評価を行い改善をしていく必要がある。
⑥ 積極的な教育活動の改善並びに学校運営の改善	1 定期的に課長会、コース会等を実施し、学生の学習や生活について情報交換を行い、教育課題の設定並びに指導の標準化を図る。 高等学校との連絡・連携を管理し、学生の生活指導や教育活動の改善に活かす。	課長会を月1.5回以上、コース会を月2回程度実施する。 組織アンケートを行い、情報交換や組織力等に係る職員の肯定的評価を85%以上にする。	課長会を月平均1.3回、各コース会を月に2回程度開催した。学生の学習状況や生活状況について話し合い、指導方針を共通理解するよう努めた。このよう話し合いの機会について、教員の85%が、問題行動等の早期発見や危機の回避、授業改善、学校運営改善等につながっていると評価している。 高等学校との連絡・連携は、前年度以上に活発になっており、高校サイドからも、意見交換の場合は年間ももっと多くても良いとの意見もいただいている。	B	・本年度より新たに授業評価を試行的に導入するなど、教育活動や学校運営の評価・点検がしっかりとできていく。	学生の学習状況や生活態度に関して個々の教員が知り得た情報(特に危機に備える必要があるもの)は遅滞なく組織全体で共有すべきである。今後も学生理解に関する情報交換を積極的に行っていかねばならない。また、高等学校との連携は、更に深めていく必要がある。
	2 定期的に、学校教育目標に基づく具体的な取組のモニタリングを実施し、指導の進捗状況や適切さを評価する。	学校の組織化と職員の協働意欲の高揚を図るため、課長会において、コースや校務の取組やその課題について共有する場を設け、体制の維持・発展を図る。 また、指導の進捗状況を適切に評価するため、校務分掌やコースの業務に関するモニタリングを年2回実施する。	「課長会において積極的な情報発信に努め、教育活動や学校運営上の諸課題の解決に向けて意見を進言した」と回答した教員は85%と前年度よりやや下がったが、職員間の協働意欲は前年と同等と思われる。会議においても検討課題が多いと増えている現状があり、十分な意見交換できていない課題もあつたためと思われる。 しかしながら、学校評価の計画や運用、並びに学校改善をめざした本校の様々な取組は、全国的にも評価されており、6月の全国農業大学校長会において、先連校の一つに選ばれ、校長がプレゼンテーションを行った。	B	・学校評価では、ABC三段階での評価と共に、学生アンケート結果に基づいた具体的な数値での評価も取り入れられており、学校のよさや課題がよくわかる。	教育活動や学校運営の課題の解決に向けて、より多くの教職員が知恵を出し合うことが必要だと考える。 教職員が積極的に意見やアイデアを進言できる雰囲気づくりは確実に出来ているが、カリキュラム的に会議を開催する時間確保が最大のネックとなっており、今後の課題である。
		課長会ごとに、教育指導改善や学校運営改善につながる研修(勉強会)を継続実施(年8回以上)する。	課長会において、学生指導、授業改善、危機管理(不祥事発生時のメカニズムと防止策、メール配信)、コンプライアンス等のタイムリーな事例を踏まえた研修を7回開催し、教職員の資質向上に努めた。	B		課長会において、その時々の緊急性のあるテーマを扱えた研修は、教職員の資質の向上のみならず、連帯意識の醸成にも役立っており、継続実施が大切である。

課題	活動計画（具体的方策）	評価指標（数値目標）	評価指標の達成度と活動の実施状況	評価	学校関係者の意見	次年度への課題
③ 地域農業の振興につながる新たなビジネスモデルの創造と地域提案 (アグリビジネス)	1 学外での実践活動における、市場調査やインタビュー等を通じて、消費者や社会のニーズを把握、分析させ、商品開発や販売戦略等に活かす。	市場ニーズの把握に取り組んだ学生プロジェクトを50%以上とする。	「市場ニーズの把握に取り組む、プロジェクト学習に反映させた」と考えられているが、プロジェクト学習が本格的に始動していない時期（1月）としては高いと考えられる。	B		2月までに実施した、プロジェクト学習計画発表会では、客観的なデータに基づいて課題設定をしている学生が多く、市場ニーズの重要性に対する認知が涵養していることが捉えられた。今後も引き続き、指導・助言に努める必要がある。
	2 コース実習、卒業論文等の課題解決の過程に「プロジェクトマネジメンツ」、「ブレインストーミング」、「アプレインストゥーム」等の各種ビジネススキルを習得させる。	1つ以上のビジネススキルを習得したと自己評価した学生を80%以上とする。	コース実習等の時間を活用し、様々な形態のワークショップを実施した。「ビジネススキルを獲得できた」と回答した学生は、2年次生で67%、1年次生で59%と目標達成には至らなかったが、指導者側から見れば、ここ数年で学生のビジネススキルはかなり向上したと捉えている。	C		コース実習、実習等の時間を活用し、マネジメンツサイクリクル(PDCA)に基づいた、プロジェクト学習の計画作成、進行管理を指導する必要がある。
	3 学生のプロジェクティブを視野に入れた新たな農業ビジネスモデルを研究・実践し、成果を卒業論文に盛り込む。	新風ビジネスモデルの要素を盛り込んだ学生プロジェクトを50%以上とする。	「6次産業化を視野に入れたプロジェクト研究に取り組んだ」と考える学生は、2年次生50%、1年次生75%となった。1年次生はプロジェクト学習が本格始動していない時期（1月）としては高いと考えられる。	A	・ 農家の所得を増やすための方策を学生に教えるべき。備えられれば就農者は増えるはず。 ・ 加工すること、6次産業化することにより「単価」が上がる。付加価値の観点から、加工関連講座の充実も大切である。	本年度までの成果を地域へ発信すると共に、普及・推進にも取り組み、地域農業での運用を図ることが必要である。
④ 地域農業への参与の促進、めくくりと、研究・実践による成果や学生生活の積極的な情報発信	1 平成24年度より導入した加工関連講座を充実させ、商品開発に取り組む。地域社会へ発信する。	コースや模擬会社において、新商品を2品以上開発・発表する。	加工関連講座や6次産業化プロジェクト等を推進した結果、企業との共同開発により「農産物野菜のスムージー」を販売することができた。また、はつきりを使って「青玉はつきり器」の生産や貯蔵方法について研究することができた。現在、はつきり果実の「醬油づけ」を試作し、美馬市穴吹住出産物づくりグループに提案することになっている。	B		今後地域や学校、企業と連携した新商品開発にむけた取組を推進する必要がある。
	2 学生の研究や学校生活、「そらそら」の活動状況等を含む広報用ペーパー、定期便り等を作成するとともに、農大ホームページその他の情報発信ツールを活用し、農業関係機関、関連企業、高等学校等のみならず、一般社会に対して積極的に情報発信を行う。	教育活動に関する広報用ペーパーを年間12部以上作成する。ホームページの更新を2週間に1回行い、最新の情報を地域社会に発信する。	「GO!GO!農大!2014」を15部発行し、学校行事や学生の活動状況を外部に発信した。「農大H.P.」、「そらそら」やH.P.、「そらそら」や「facebook」も定期的に更新されており、最新のトピックスを遅延なく配信できている。これらを開発した学生は79%であった。	A	・ 学校ビデオや学校新聞を見ると、農大の教育活動の様子がよくわかる。できるだけ多くの高等学校に送付して広報に活用してほしい。	3年間かけて作成・改訂している「農大プロモーションビデオ」を学校説明会その他の対外的行事で活用してきたが、次年度は動画サイトを活用した広報も必要である。
	3 本校の教育活動に因って積極的な情報発信・広報活動を行う。未来の徳島県農業を担う意欲と活力に満ちた新入学生を確保する。	高校訪問を年間2回以上行い、高校でのガイダンスにも積極的に参加する。また、義務教育や高等学校の依頼があれば、キャリア教育に係る体系的な活動の実施に協力する。	学生募集に関わる高校訪問を2回行った。多くの在校生を抱える農業高校には3回以上訪問し、情報交換を行った。高校での模擬授業や進路ガイダンスには9回参加した。また、中学校や高校の要望による体験学習・模擬授業等にも積極的に協力した。	B	・ 農大だけでなく、高等学校においても「儲ける」ということを意識した教育、取組が必要だ。	小中高において、体系的な活動を重視したキャリア教育や職業教育の導入が検討されていることに鑑み、将来の農業の後継者育成のためには、積極的に小中高と連携をしていく必要がある。

2) 農業大学校に設置した模擬会社「徳島農大 そらそうじゃ」の取組み

(1) 模擬会社設立の経緯

平成21年度、コースの再編にともない、実践的な農業経営の学習の一環として、学生による模擬会社の設立と運営について、徳島商工会議所の協力を得ながら検討を重ねた結果、平成22年10月25日、農業大学校での本格的な取り組みとしては、全国初となる、模擬会社「徳島農大 そらそうじゃ」を設立した。

(2) 模擬会社のねらい

模擬会社の経営理念は、各コースの設置のねらいをふまえて、以下のとおり定めた。

○私達は、若い力で地域社会の人々と同意と共感しあいながら豊かさを求める会社を目指します。

○新技術の改良・開発に取り組むことで、地域社会と農家の皆様に貢献します。

○徳島の隠れた資源を活用することで、地域の活力を呼び起こします。

○消費者と生産者が共につくる、新しいアグリビジネスを創造します。

○徳島の農業の発展に寄与する人材となるよう、自らを高めます。

(3) 模擬会社の事業

学生が所属している3コース（生産技術・地域資源活用・アグリビジネス）それぞれが商品やサービスの企画開発に取り組む事業部制とし、以下の事業を行うこととした。

○農業大学校、各研究課で生産された農畜産物の販売及びその加工。

○農業大学校、各研究課で開発された新技術や商品の流通企画、生産者等からの依頼による実証展示などの請負。

○当社の主旨に賛同される生産者、組合、商工関係者からの生産物等を原材料とした商品開発、加工。

○農業大学校の生産施設や教育機能を活用した農作業・収穫体験サービス。

(4) 学生達の活動

○きのべ市の出店拡大

従前の本校内での「きのべ市」に加え、出張販売として、平成26年は徳島市の徳島市の中洲市場、新町ボードウォークで徳島わくわく日曜市に出店。平成25年からは、キョーエイすきとく市、宮崎商店経由で阪急オアシスでの販売も開始した。

平成27年4月から、わくわく日曜市をリニューアルしたトモニSunSunマーケットに出店している。

○イベント参画等

平成26年7月はハレルヤ3周年記念イベント、8月は交流プラザフェスタとワーキングカーフェスタ&食育パーティーに参画した。

校内では、11月にセンターフェアと併せて農大祭を学生自治会と役割分担しながら開催し、農産物販売や農業体験イベントなどを行った。

TVに生出演など広報にも務め、幅広い地域からの参加者を集め、活性化させている。

イベントの参加要請も、年々増加傾向にあり、平成25年度からは、10月～11月の間で徳島ヴォルティスのホームゲームが行われる日に併せて開催される

「ヴォルティススタジアム学園祭」に参加している(大学・短大・農大：6校、高

校：3校)。県内外の観戦者等に農大で生産された農産物のPR・販売に取り組んでいる。

○商品開発

平成23年の“みかんジャム”を開発を皮切りに24年には6次産業化の商品開発として学生が考案した白ナスを使ったデザートをハレルヤ製菓と共同で開発・発展させ、スイーツとして販売に至った。同様に、平成25年には、農大産里いもを使ったスイーツ「さといもの山」、平成26年には、農大産野菜等をたっぷりに使用した4種類の「スムージー」を共同開発し、ハレルヤの記念イベントで学生自らが、作製し、県内外の消費者と交流しながら販売も行った。

○地域貢献活動

「とくしま農山漁村応援し隊」として知事と協定を締結し、協働パートナーとなり、中山間地域の農作業、保全活動、イベントの運営等をボランティアで応援している。

また、調査研究活動で現地調査を実施し、イベントの企画や商品開発等の地域活性化策を提案している。

平成25年は美波町木岐奥地区：寒茶収穫作業の応援、聞き取り→生産、商品開発、販売の提言

海陽町久尾地区：案山子コンテストの設営・運営の応援、地域リーダー聞き取り→イベントの活性化の提言

平成26年は美馬市穴吹町仕出原地区：地域代表者から聞き取り、はっさくフェアに参加→穴吹川を活用したイベント、はっさく関連の商品開発、ホームページの開設等の提案

(5) 今後の展開

○活動の充実

本年度も引き続き商品開発や出店等を通して、学生の企画力の向上や、実践的な学習となるよう指導・援助していく。

ボランティア活動として、とくしま農山漁村応援し隊等へ参画していく。

また、情報端末を導入し、活用するとともに、独自のホームページを開設し、そらそうじゃの情報発信機能を強化しつつある。

○運営手法の確立

活動が永続できるよう、運営手法や評価の手法を確立すべく、引き続き学生役員を中心に研究していく。

1) 教育研修業務の平成26年度外部評価結果の反映状況について

提 言	評価結果の反映状況（農業大学校）
<p>(1) ニーズ把握</p> <p>① アグリビジネススクールにニーズがあるのであれば、そのニーズに合わせたカリキュラムの改革が必要であろう。</p> <p>② これからの農業には6次産業化は不可欠と考えられる。加工から販売まで学んで行ってもらい、農産加工マイスターの資格者が増えるともっと魅力的になるのではないか。</p> <p>③ 各分野で実績のある優秀な農家を講師に招き、直接学生に細かく教えてもらう取組みも必要。</p>	<p>① 前身のアグリテクノスクールを平成12年度に開講し、社会人を対象とした農業生産技術の基礎から実践に至る幅広い技術習得を行う講座を実施してきた。農業生産技術のみならず他産業にも通じ、農業のグローバル化にも対応できる「経営能力」に優れた人材育成を行うため、平成25年度にこれまでの講座に「農業法人化講座」、「6次産業化講座」をプラスした、「アグリビジネススクール」を開講した。平成27年3月には、「6次産業化講座」が国家戦略で定めるプロフェッショナル検定である「食の6次産業化プロデューサー(愛称：食 Pro)」の資格取得が可能なる育成プログラムとして認定を取得した。都道府県行政機関では、<u>鹿児島県、山形県と並び全国初めて、県農大では唯一の認定となる。</u></p> <p>② 「農産加工マイスター講座」は、アグリビジネススクールテクノ科の応用講座の一つとして実施している。本年度の受講生は、17名と昨年度より10名多い状況である。また、農業大学校本科生についても、2年間のカリキュラムを受講する事により、「農産加工マイスター」の資格を取得することができる。</p> <p>6次産業化については、アグリビジネススクールヒジネス科で実施している「6次産業化講座」が「食 Pro」レベル3の資格取得が可能となった事もあり、受講生は昨年度の15名に対し、本年度は29名と増加している。また、農業大学校本科生についても、28年度より「食 Pro」レベル2の取得ができるように、<u>育成プログラムを認定機関に申請している。</u></p> <p>③ 現在も、県内の若き担い手である、青年農業者の方々との交流・連携の場として「農業青年のつどい」への参加をはじめ、本年度は<u>県内の農業法人14社との交流(7月1日)や京野菜の生産販売などを手がける農業生産法人「こと京都」山田代表取締役による特別講義(10月9日)</u>を予定している。今後とも、頑張っている農業者等の生の声を聞ける場の提供に心がけたい。</p>

提 言

(2) 教育内容

(多様な進路に応じた人材育成)

① 最近の教育法の傾向は、主体的な学習を行うことを助長する方法になり、アクティブラーニングとか反転授業とかを行い、議論などを中心とした授業を行うようになっていく。教育内容だけでなく教育方法についても検討をお願いしたい。

② 徳島大学として、H28年度に設置予定の生物資源産業学部(仮称)への農大生の編入学について、接続法を検討したい。

③ 授業評価項目に、「予め示された授業の目的がクリアできただかどうか」という学生自身の自己評価があれば、さらに改善につながると思われた。

④ ハローワークとの連携や進学・就職指導マニュアル等学生にとってはとても助かると思われる。特にマニュアルはすごく細かくできており、これ以上は学生のやる気をもっと上げていくかによると思われる。

⑤ 身近にも農大の卒業生が数名いるが、就職活動の面接の場へ非常に相応しくない格好で臨んだり、話の受け答えや態度も決して良いとは言えなかったと聞いた。本人の自覚が一番と思うが、学校からも挨拶や身だしなみについて、十分な指導を徹底していただきたい。

評価結果の反映状況(農業大学校)

① 農業大学校は、教育方針として、

(1) 自主性の育成：主体性をもち自立した社会人を育てるため、プロジェクト課題解決学習により、意欲ある人材を育成する。

(2) 仲間づくり：実習等による集団活動を通じて、自立と協調の精神を養う。

(3) 実践学習：講義による基礎学習と、演習・実習による発展学習の連携により、問題解決能力を養成する。

(4) マンツーマン指導：個性に応じた濃密指導により、学生の創造力を養成する。などを掲げ実践している。

また、講義の中でKJ法、グループワーク、ブレインストーミング等を取り入れた学習も設けている。

これらの教育内容は、アクティブラーニング(能動的学習)の教育方法の実践に他ならないと考えており、今後とも成果が上がるように取り組んでいきたい。

反転授業については、取り組んでいないが、問題意識・課題を持って、学べる体制づくりは、必要と考える。

② 徳島大学の「生物資源産業学部(仮称)」の開設に向けての準備の中で、農大生の編入学について、道を開いていただけの事は、編入学を目指す学生にとって朗報であり、よろしく願いたい。

③ ご指摘いただきました授業評価の学生自己評価の項目に、「予め示された授業の目的がクリアできたかどうか」を追加し、次回評価(平成27年度後期授業)より、実施することとしている。

④ ハローワークとの連携や進学・就職指導マニュアル等の取り組みの結果、平成26年度は、卒業生の就職、就職、進学へと進路が決まった学生は94%と高い状況であった。

しかしながら、ご指摘のとおり、学生の中には、どのような方向に進みたいか、就職先等を決めかねている学生も毎年いることから、マンツーマン指導の強化、就職斡旋、就職説明会への積極的参加等を促し、卒業生の進路決定率100%を目指す。

⑤ 学生には、徹底した就職支援として、マンツーマン指導をしている。希なケースはあるが、その学生は、指導を受けず、面接に臨んだものと思われる。今後、このような失礼がないよう、しっかりと就活指導をして参りたい。

提 言

(地域農業への寄与)

① 農業などの後継者の育成について、役割を果たしているが、新規に農業を始める人材の育成にさらに努力していただきたい。

② 「そらそうじゃ」の活躍は農家のこれからも動かす可能性のある大きな存在になってきたと思われる。大学の平成26年度の学生の非農家率が73.2%になっているということは、さらに就農者は少なくなると思われる。少子高齢化が進むため、農協や各農業支援センターと協力し、少しでも増やす努力をお願いしたい。

③ 営農での公開講座が開かれているようであるが、もっとPRして参加者を増やしてほしい。試験栽培している農家の見学も取り組みやすいのではないか。

(3) 関係機関との連携

① 徳島大学にH28年度に設置予定の生物資源産業学部と密接に連携していただきたい。必要な講義などがあれば、依頼をうけ、積極的に支援したい。一方、新学部における農業大学校跡地の農場などにおける実習について、ご支援をいただきたい。

知事は徳島大学に農と6次産業化に軸をおいた新しいコースを作ろうとしているが、農大との連携をお願いする。

② 食品加工講座等の開設による他の教育機関、民間企業などと連携した商品開発など、6次産業化の取組みを進める上で関係機関との連携は不可欠である。

評価結果の反映状況（農業大学校）

① 平成26年度卒業生33名の内、親元就農4名、新規就農2名、農業生産法人への就農8名と就農者は14名のぼる。非農家の就農者も8名おり、農大で農業の大切さ、おもしろさ、楽しさなどをわかっての就農と考えている。今後とも、非農家の学生の新規就農にも、力を入れていきたい。

② 平成27年度入学生の非農家率も81%と高い率であるが、青年就農給付金を活用するなどし、新規就農、農業生産法人等への就農を目指す学生を支援していきたい。学生にとって、農協は就職先として、農業支援センターは、農業体験学習受入先の支援や新規就農を目指す農大卒業生の地域での支援で、大変お世話になっている。今後とも、よろしくお願いたい。

③ 水稻の栽培、秋冬・春夏野菜栽培、落葉果樹・常緑果樹の剪定など、人気の講座も多数あることから、継続して講座を開くとともに、口コミやWeb、CATV以外にもPRする媒体があれば積極的に活用し、参加者を募りたい。
農家等の見学・研修は、他の講座の「営農総合コース」、「営農基礎コース」で実施しており、成果を上げている。

① 現在、徳島大学と県とのワーキンググループで検討されている。農大としても参加しているが、多様な連携ができればと考える。

② 「農産加工エキスパー講座」、「6次産業化講座」の両講座では、大学の教授、フードコーディネーター、食品製造会社などの方々を講師にお招きし、充実した講座を開くことができている。この講座を受講された後、地域のリーダーとなって6次産業化の動きが加速することを願っている。

提 言

③ 「6次産業化によるビジネスモデル研究」にとっても興味を持った。今後とも新しい商品開発を積極的に行っていただきたい。

④ 同じ場所に研究機関があり、現場に即した研究を行う研究者がいることは、農業大学の極めて大きな強みである。今後もさらに関連機関との連携を深めることは、農業大学の強みを伸ばすことになると考える。

センター各研究課研究員による演習等により、学生に最先端の情報を紹介できている。試験研究や各大学等、関係機関と密に連携ができています。

今後とも産学官一体になり、推し進めて行って欲しい。

(4) その他

① 農業大学専任の教員と大学の教員の間で人事交流をしてほしいかが。

(5) 総合評価

① 少子高齢化の進行や、厳しい農業生産販売状況の中で、入学希望者の伸びや就農・就業に厳しい壁が立ちだかっ
ており、これにどう対処するかは難しい課題であるが、同じ庁舎で多くの先輩諸氏に囲まれ教育に専心できるとい
う他の学校にないセンターの環境を活かすことが鍵になると
考えられる。

評価結果の反映状況（農業大学校）

③ 模擬会社「徳島農大そらそうじゃ」において、平成24年度から実施している「6次産業化によるビジネスモデル研究」では、野菜の機能性に着目した商品開発に取り組んでいる。毎年、学生のアイデアを尊重し、地元菓子製造会社等の協力を得ながら開発している。好評により、平成27年度も新しい商品を農大祭に間に合わせたいと張り切っている。

④ 農林水産総合技術支援センターの「地の拠点」としてのメリットとして、農業大学校の本科生授業の講師を「研究」、「普及」機関にお願いし、研究現場の状況や徳島県の地域農業の現状についてお話をいただいている。

また、研究機関には、学生の卒業論文にあたって、プロジェクト研究の試験設計の相談や調査機材・施設をお借りすることもあり、密なる連携が取れている。

学生のプロジェクト成果発表会には、研究機関、保護者に皆様にも聴講頂いており、学生のスキルアップに繋がればと願っています。

① 徳島大学と県とのワーキンググループ等の中で、様々な連携を進めていきたい。

① 「研究」、「普及」、「教育」の機関が一つの施設に一体となった環境で学べる利点をアピールするとともに、高校との連携を更に密にし、共同研究や交流の機会を増やし、農大の良さをPRしていきたい。

提 言

② 拠点の利点である試験研究との更なる連携や技術普及現場や関連機関への視察研修を通して、学生たちが農業への理解と視野を広め深めていけるよう進めていただきたい。

③ 平成28年度に予定される徳島大学の生物資源産業学部（仮称）の創設やそれに伴う、旧農大跡地への研究ワールドの設置は、農業大学の、さらなる教育環境の充実につながるのとともに、学生のキャリアアップの道を拓く絶好の機会である。

このため、徳島大学とセンターとの連携強化を着実に進めていただき、本県農業の成長産業化を支える拠点としての機能をさらに高め、農業人材の育成につなげていただきたい。

評価結果の反映状況（農業大学校）

② 現在は、実際に現場で農業体験を学生にさせるため、「農業体験学習」として、県内の農家等に一週間ずつ4回実施している。

また、県内の先進地視察研修として、2年次生を対象に6回行っている。県外視察研修は、生産技術コース、地域資源活用コース、アグリビジネスコース別に、1泊2日で実施している。

この他にも、農業への視野を広め深めていく取り組みとして、就農を目指す学生を対象にアグリフューチャージャパン（日本農業経営大学校運営法人）が主催する「農業経営力養成講座」（東京都で開催）等に参加させている。今後とも、農業の担い手として羽ばたける能力に高めるべく努めていく。

③ 徳島大学の「生物資源産業学部（仮称）」の創設による旧農大跡地での研究ワールド設置は、農業大学校にとって研究の状況をまじかで感じることができると考えている。どういった連携が具体的にできるか、現在検討を進めており、学生の教育に活かしていきたい。

2) 普及指導活動の平成26年度外部評価結果の反映状況について
 ○ 高度技術支援課 (重点課題：野菜増産への支援 (プロックコリー))

提 言	評価結果の反映状況 (高度技術支援課)
<p>(1) 普及課題の設定【平成26年度】</p> <p>① 個別巡回等の活動により、現状やニーズを把握した上で、それぞれの地域の自然条件等を活かした課題の設定ができており、目標値も明確になっている。</p> <p>② 地域の実情に即した作型や品種が選定され、全地域においてプロックコリーが重点推進品目となっており、重点課題として目標を設定したことは妥当である。</p> <p>③ プロックコリーは労働時間が短く、軽量で消費量が伸びている。販売価格も安定していることから、農家戸数の増加が期待される。</p> <p>④ 栽培面、経営面、販売面において、クリアしなければならぬ問題はありますが、楽しく農業ができ、多くの後継者が育っていくようプロックコリーチームの活動に期待する。</p>	<p>①②③④ 引き続き、県下のプロックコリー産地を4地域(徳島市周辺地域、県南部地域、吉野川中下流地域、県西部地域)に分類し、それぞれの地域の課題を抽出して課題解決に取り組んでまいります。</p> <p>また、農産園芸研究課が開発した「<u>2花蕾どりの栽培技術</u>」や<u>単価の高い時期(4～6月)に出荷する作型の普及推進を図るとともに、生産者の経営安定を図るため、地域に適した品種の選定、有利販売につなげるための出荷体制の構築(荷姿の規格統一、氷冷出荷等)並びに多くの新規生産者が参入しやすいよう</u>に栽培作業の省力化技術の導入を関係機関と協力しながら検討してまいります。</p>
<p>(2) 活動体制【平成26年度】</p> <p>① 各地域の野菜増産プロジェクトチームの課題解決に向けた現地検討会、意見交換会、技術研修、データの共有化など関係機関との連携した活動体制は妥当である。</p> <p>② 農家所得の安定・向上が図られ、後継者不足・耕作放棄地の解消にもつながることを期待する。</p> <p>③ 県全体のプロックコリー担当者の活動を中心に各関係機関が密接に連携することで、大きな成果が得られると思われる。</p> <p>④ 農家ニーズに素早く対応できるよう各地域における活動体制の活性化を期待する。</p>	<p>①②③④ 各地域毎の課題解決に取り組むとともに、県下全域の統一課題(病害や生理障害対策)の解決に向けて高度技術支援課が<u>コーディネート機能を発揮して、現地検討会や技術研修会の開催、現地実証展示圃の設置、現場ニーズの迅速かつ的確な把握と情報の共有化に努めてまいります。</u></p>

提 言

(3) 普及指導活動の成果【平成25年度】

- ①プロコリーの栽培面積・戸数が増加しており、活動成果が見える形で現れている。
- ②地域に適した品種の選定や育苗等農作業支援体制の整備など、農家にとって重要な課題の解決が促進されたことにより、目標出荷量を達成し、産地拡大へとつながっている。
- ③今後、700haに拡大するためにも、地域によって異なる課題を克服する取組みに期待する。
- ④温度管理などにICTの活用を図るとともに、経営規模の大小にかかわらず、農業経営が成り立つよう指導をお願いしたい。

(4) 普及指導活動の総合評価（高度技術支援課、吉野川農業支援センター）

- ①地域の実態を踏まえた課題を取り上げていることについて評価される。限られた人員の中で、試験研究・教育研修や地域の関係機関との連携により一層効果が発揮されることを期待する。
- ②プロコリーの作付面積拡大やイチゴの天敵利用に見られるように、大きな成果が上がっている。試験研究で得られた結果を普及されたことによる成果である。
- ③地域の現状を把握した普及計画が立てられ、目標を設定し普及指導活動が行われている。試験研究部門で開発された新たな技術の生産現場への普及を図るため、規模拡大、増収を目標とし、所得の安定・向上のための対策が取られている。
- ④普及指導員はとても良く動いてくれている。新しい技術の普及はもちろんのこと、巡回指導や勉強会等への参画など農家にとって頼りになる存在である。

評価結果の反映状況（高度技術支援課）

①②③④

地域での普及指導員、営農指導員、関係機関のプロシエクト活動により、生産者の理解が深まり、栽培面積が大きく増加しました。

今年度は、栽培増加面積目標（56ha）を設定し、産地拡大を目指します。多くの地域で根こぶ病、べと病などの病害や生理障害（ホウ素欠乏症）による出荷量の低下がみられたことから、病害、生理障害対策や地域に適した品種の選定を行うとともに、新規生産者の参入推進を図るため、育苗、畦立、定植等の省力化への支援に取り組んでまいります。

また、農産園芸研究課が開発した「2花蕾どり栽培技術」や4～6月どり栽培技術の普及推進にも取り組み、多様な栽培体系による安定生産を図ってまいります。

①②

研究部門の各専門職員、農協担当者、流通業者など多彩なマンパワーを生かして、生産現場への新たな技術の導入支援を図ってまいります。

③地域の状況や政策の変化を踏まえた迅速な対応を図るため、必要に際し普及計画の見直しを行うとともに、関係機関との連携のもと、活動を展開することにより、農家所得の安定・向上、さらには地域農業の発展に努めてまいります。

④引き続き、各生産者への巡回指導や関係機関と協力しながら勉強会、講習会を開催し、生産者への新技術の普及や情報提供に努めてまいります。

2) 普及指導活動の平成26年度外部評価結果の反映状況について
 ○吉野川農業支援センター（重点課題：吉野川中流域農産物の生産安定）

提 言	評価結果の反映状況（吉野川農業支援センター）
<p>(1) 普及課題の設定【平成26年度】</p> <p>①ブランド品目の経営安定は、地域の現状とニーズや県の施策を踏まえ、関係機関の意見を反映した普及課題の設定である。</p> <p>②地域の将来像を考えた上で、農地利用集積の仕組みの整備、野菜増産に向けてプロジェクトチームの設置及び地域の気候に適した品種選定など、JAや農業生産法人等とも協議の上、増産面積の目標設定ができています。</p> <p>③県内有数の農業地帯に見合った先行的な取り組みが試されている。</p> <p>④作付け面積の拡大とともに、加工やバイオマスエネルギーの導入も検討してはどうか。</p>	<p>①②③ 地域の状況や農業施策の動向を踏まえ、普及課題の見直しを図ってまいります。新たに「<u>飼料用米の作付推進</u>」を一般課題に加え取り組んでおります。</p> <p>④加工・業務用野菜への対応や、<u>木材チップを利用したハウス加温機の導入など</u>、新たな取組に対して、関係者とともに、課題解決に向けた検討、支援を行ってまいります。</p>
<p>(2) 活動体制【平成26年度】</p> <p>①吉野川ブランド推進担当を中心に農業指導班体制を効果的に活用し、地域の行政・JAなど関係機関と連携した活動が行われている。</p> <p>②展示場の設置、講習会の開催、対策指針の作成・配布により、農家への周知が図られている。</p> <p>③生産現場と直結した技術開発に着目し、イチゴ低温暗黒処理技術や紙ポット育苗の導入により、農家の所得向上につながっている。</p>	<p>①②③ <u>農業指導班体制を有効に活用し</u>、効果的な情報提供と技術の普及に取り組んでまいります。</p>

提 言

評価結果の反映状況（吉野川農業支援センター）

（3）普及指導活動の成果【平成25年度】

- ①プロットコリーの作付面積拡大、イチゴのIPM技術導入や年内収穫技術など大きな成果が上がっている。
- ②省エネ技術の導入による燃油使用量の削減、国の燃油価格高騰対策事業の周知等の推進が図られたことにより、所得の向上につながっている。
- ③天敵の導入により、安全・安心の生産と防除作業の省力化が図られている。それぞれの品目できめ細やかな対策が行われ、目標が達成されている。

（4）普及指導活動の総合評価（高度技術支援課、吉野川農業支援センター）

- ①地域の実態を踏まえた課題を取り上げていることについて評価される。限られた人員の中で、試験研究・教育研修や地域の関係機関との連携により一層効果が発揮されることを期待する。
- ②プロットコリーの作付面積拡大やイチゴの天敵利用に見られるように、大きな成果が上がっている。試験研究で得られた結果を普及されたことによる成果である。
- ③地域の現状を把握した普及計画が立てられ、目標を設定し普及指導活動が行われている。試験研究部門で開発された新たな技術の生産現場への普及を図るため、規模拡大、増収を目標とし、所得の安定・向上のための対策が取られている。
- ④普及指導員はとも良く動いてくれている。新しい技術の普及はもろろんのこと、巡回指導や勉強会等への参画など農家にとって頼りになる存在である。

①プロットコリーの作期拡大による生産拡大、イチゴのIPM技術や天敵の導入による省力化や生産安定に向けた技術の普及に努めます。

②③

促成トマト・ミニトマト栽培において省エネ対応による低温管理から病虫害の発生を招く事例があることから、研究機関と連携を図りつつ、変温管理技術の実証に向けた取組を進めてまいります。

①②

研究部門の各専門職員、農協担当者、流通業者など多彩なマンパワーを生かして、生産現場への新たな技術の導入支援を図ってまいります。

③地域の状況や政策の変化を踏まえた迅速な対応を図るため、必要に際し普及計画の見直しを行うとともに、関係機関との連携のもと、活動を展開することにより、農家所得の安定・向上、さらには地域農業の発展に努めてまいります。

④引き続き、各生産者への巡回指導や関係機関と協力しながら勉強会、講習会を開催し、生産者への新技術の普及や情報提供に努めてまいります。